

大田区 パークマネジメント マスタートップラン

素案

大田区

目次

第1章 大田区パークマネジメントマスターplanについて

1 計画の目的及び位置づけ	2
1.1 目的と背景	2
1.2 位置づけ	3
2 計画期間	3
3 計画の対象	4
4 策定体制	5
5 将来像	6
5.1 将来像	6
5.2 将来像の実現に向けたプロセス	7
6 5つのアプローチ	8
7 公園における取組方針の設定	13
8 重点的な取組による公園事業のさらなる推進	14
9 パークマネジメントの考え方	17
10 計画の構成	18

第2章 公園を取り巻く現状と課題

1 公園の現状	20
1.1 公園の概要	20
1.2 拠点となる公園	24
1.3 特徴的な施設	25
1.4 区民意識	27
2 公園を取り巻く動向	33
2.1 国の動向	33
2.2 東京都の動向	36
2.3 区の動向	37
3 公園を取り巻く課題	45
4 計画の視点	47

第3章 公園の取組方針

1 取組方針の構成	50
2 取組方針の内容	51
2.1 運営方針に基づく取組の方向性	51
2.2 整備方針に基づく取組の方向性	61
2.3 管理方針に基づく取組の方向性	66
3 取組紹介	69

3.1 子育てひろば公園づくり	69
3.2 公民連携手法の導入	69
3.3 名勝洗足池公園保存活用計画	70
3.4 いきいき健康公園づくり	70
3.5 ふれあいパーク活動	71
3.6 メッセージベンチ事業	71

第4章 地域特性を活かしたパークマネジメント方針

●基本的な考え方	74
●本章の構成	76
1 台地部地域	79
2 馬込・池上地域	92
3 大森地域	99
4 蒲田地域	106
5 多摩川沿い地域	109
6 糀谷・羽田地域	114
7 空港臨海部地域	123
その他 多摩川河川敷緑地	130

第5章 計画の推進に向けて

1 進行管理	134
2 計画の推進体制	135
3 新たな制度や技術の活用	136

資料編

1 各公園における関連計画との関係	138
2 用語解説	158

第 1 章

大田区パークマネジメント
マスター プランについて

1 計画の目的及び位置づけ

1.1 目的と背景

区は、令和6年3月に「大田区基本構想」を策定し、大田区のめざすべき将来像「心やすらぎ未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げ、将来像を実現するためのまちの姿として、4つの基本目標を定めています。

4つの基本目標のなかで、公園緑地の利活用に関連するものとしては、基本目標4「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」であり、地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実している将来を描いています。

目指す将来像の実現に向けて、区内の 572 か所の公園・緑地(令和7年4月1日時点)を対象に、公園の運営、整備及び管理に関するマネジメント方針を示す羅針盤となる計画として、「大田区パークマネジメントマスターplan」(以下、本計画という)を策定しました。

計画策定のポイント

“こども”の視点を統合するパークマネジメント

公園緑地の目指すべき姿をわかりやすく可視化し、大人の意見に加え、子どもや子育て世代のニーズを的確に捉え、具現化するパークマネジメント方針を示します。

区の特色を活かした“各公園”における方向性の明確化

まちづくりに関する各種計画を踏まえ、区の特性や特色を明確化し、拠点となる公園や地域に根差した公園が目指すべき明確なビジョンを示します。

また、公園をグリーンインフラとして活用し、まちづくりの課題解決を目指します。

“公園の魅力”を一層際立たせる新たな方向性や取組推進

公園ストック再編や駅周辺公園などの憩いやにぎわいを創出することで、地域の特性を活かした魅力を引き立て、より多くの人々に愛される公園を目指します。

1.2 位置づけ

本計画は、総合計画と計画間調整を図るとともに、上位計画である「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた（以下、グリーンプランという。）」を踏まえ、公園の運営、整備及び管理に関する方向性を示すとともに、公園と関連性が高い各種計画との整合を図ります。

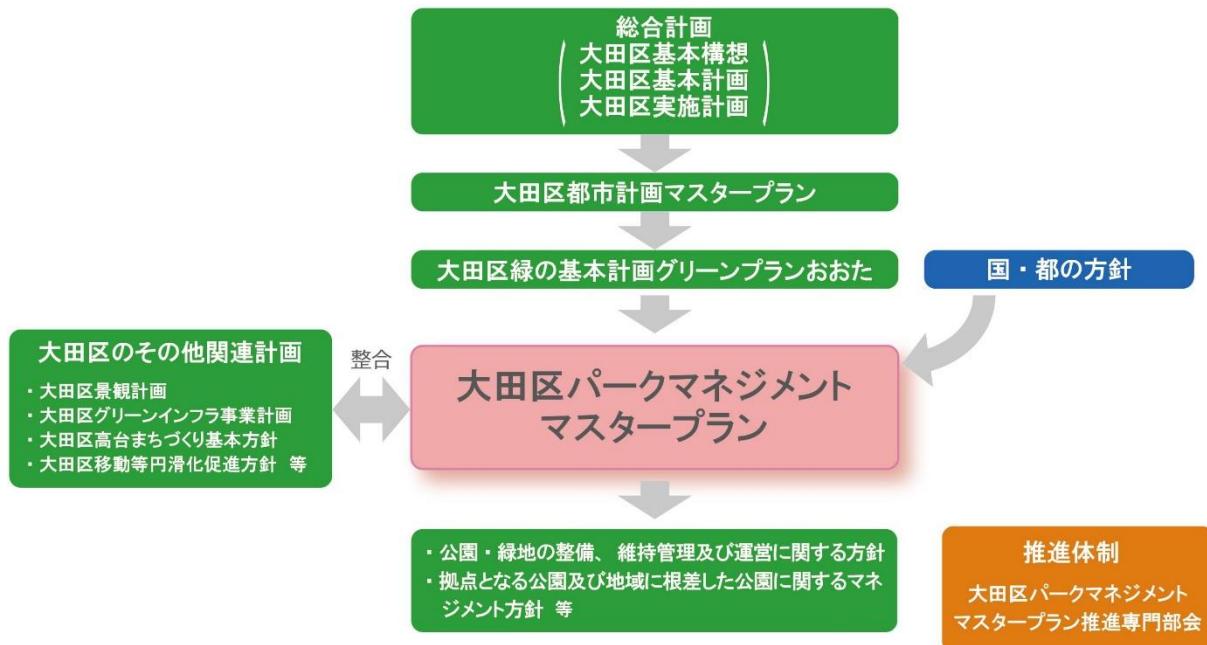


図1 本計画の位置づけ

2 計画期間

本計画は、令和8年度から令和27年度までの20か年の計画です。

前期計画（令和8年度～令和17年度までの10年間）と後期計画（令和18年度から令和27年度までの10年間）に分け、前期・後期計画の切り替わる際に計画改定を行い、それぞれの計画は5年で見直しを行います。

なお、公園に関する情報に変更が生じた場合には、随時更新を行います。

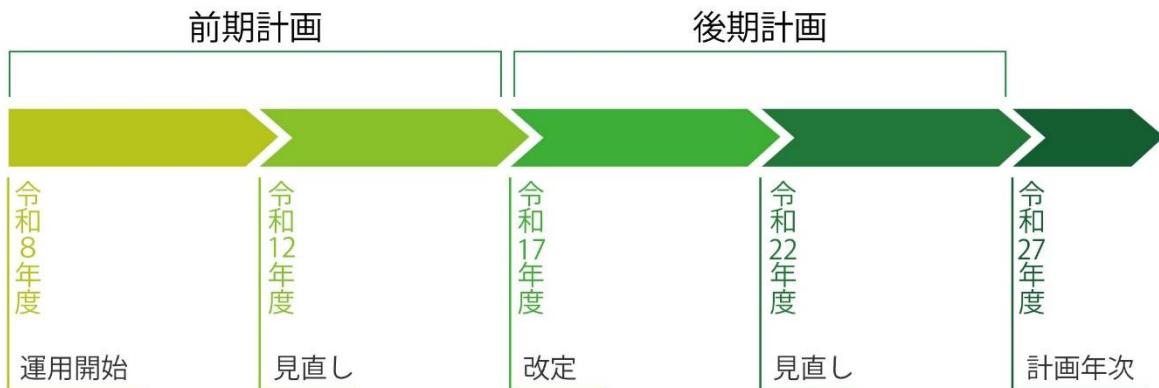


図2 計画期間

3 計画の対象

本計画は、区立の公園、児童公園及び緑地など都市公園法に基づく都市公園、緑地をはじめとした公園機能を有するみどりの空間（以下、公園という。）を対象とします。また、区内の都立公園や河川緑地などは、区が管理を行う公園緑地とのネットワークや機能の補完性を踏まえながら、総合的な視点で整理します。

表1 本計画の対象となる公園緑地

種別	説明
区立公園等	公園 面積が概ね 1,000 m ² 以上のもの、あるいは、1,000 m ² 未満でも休憩施設等があり一般公園としての要素が強いもの。将来的に 1,000 m ² 以上となる見込みのものも含む。
	児童公園 面積が 1,000 m ² 未満の公園。
	児童遊園 面積が 1,000 m ² 未満で、児童の健全な遊び場として、健康増進や情操を豊かにすることを目的に設置したもの。
	緑地 多摩川河川敷に区で設置した施設や都市計画緑地の一部。また、旧呑川などの埋立地に設置した緑地施設も含む。
	一時開放運動場 都港湾局との運営協定に基づき、本来の利用目的（都市計画道路予定用地）に供するまでの間、幼児・児童の遊び場及び青少年の運動広場として整備したもの。昭和島運動場のみ該当。
	その他緑地 かつての水路及び河川を埋め立て、緑地として整備したところや、都市公園法の適用になじまない土地を公園状の施設として利活用しているところ。
区立公園以外	海上公園 東京都が所管する公園。

※区立公園以外に関しては、大田区の所管する公園ではありませんが、東京都や国と適宜連携を図っていくものとします。

4 策定体制

本計画は、下図に示す体制にて策定を行いました。

府内組織である府内検討委員会や作業部会で計画の方向性を定めるとともに関係部署との調整を図り、府外組織である学識経験者で構成する学識ヒアリングにて提言・助言をいただきました。加えて区民意識調査結果やアンケート、パブリックコメントの実施を経てこどもを含めた区民の意見を取り入れ、本計画を策定しました。

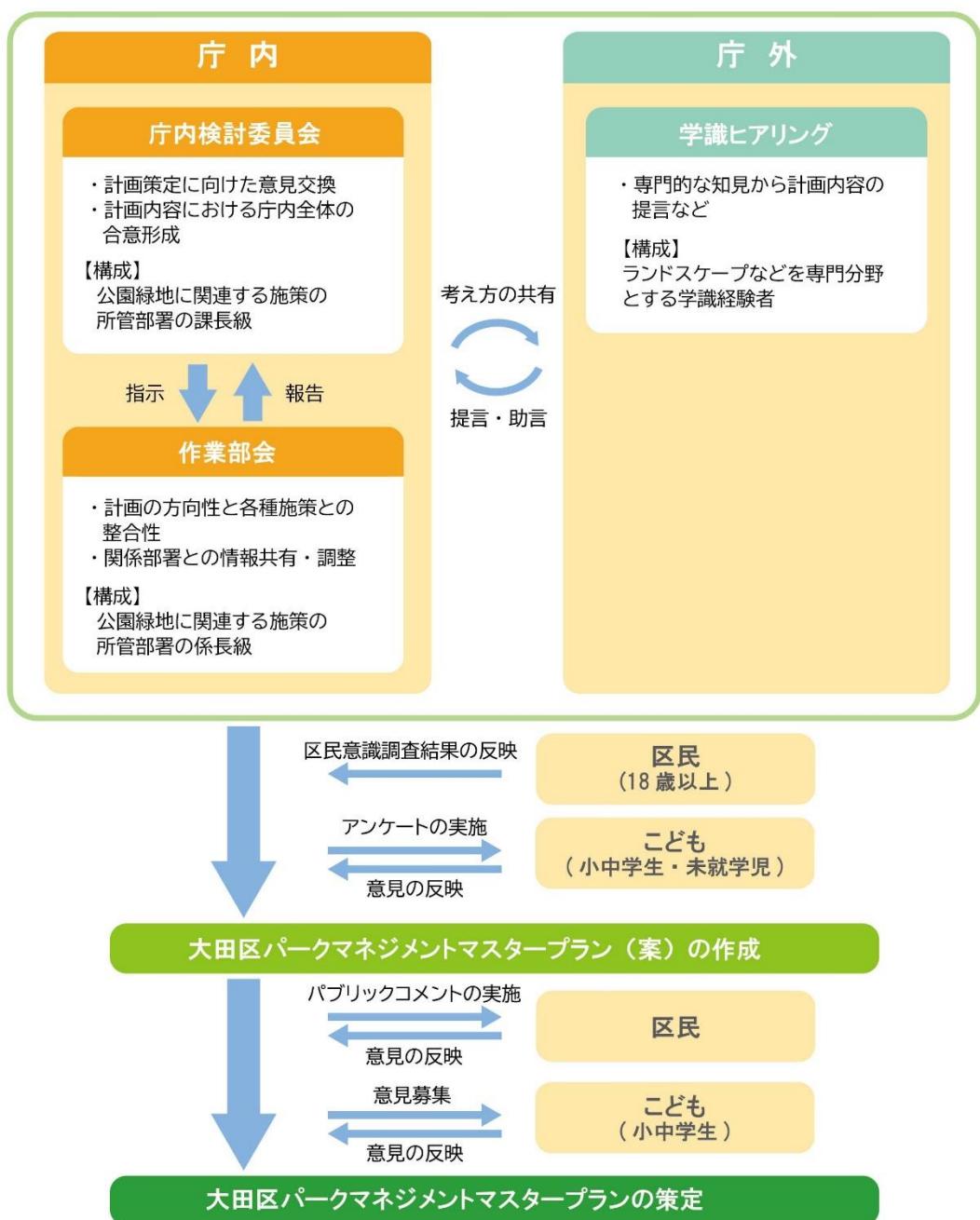


図 3 取組体制図

5 将来像

5.1 将来像

本計画の将来像は、次のように設定します。

将来像

豊かな暮らしと彩りあるまち みんなで育む愛され公園

- ① まちなかのにぎわいは、公園を通じてこどもがのびのび遊び、地域の人々が楽しく交流を深めることで育まれます。また、公民連携により、公園内で飲食が楽しめることで、訪れる人々に新たな出会いや楽しさを提供し、地域の憩いの場としての役割を果たします。
- ② まちなかの安全・安心は、公園をグリーンインフラとして活用することで、災害からまちを力強く守ります。また、生物生息空間を創出することで、ネイチャーポジティブに寄与します。
- ③ まちなかのアイデンティティは、公園を介して地域の歴史文化やシンボルを創り、守ることで、大田区のまちに多様な表情と魅力を与え、未来の世代に誇りを受け継ぎます。



図4 将来像のイメージ

5.2 将来像の実現に向けたプロセス

「愛され公園」の実現に向けてみんなで公園を育んでいくために、「つくる」、「支える」、「守りつなぐ」、「つかう」、「高める」の5つの視点から公園へのアプローチを図ります。

5つのアプローチに沿って、「運営」「整備」「管理」の3つの分野からなる公園における取組方針を示します。

そして取組方針に基づき、地域に根差した公園や拠点となる公園の方向性を示した各公園のマネジメント方針を推進していき、将来像の実現を目指します。

なお取組方針の設定は、各関連計画との整合を図ります。

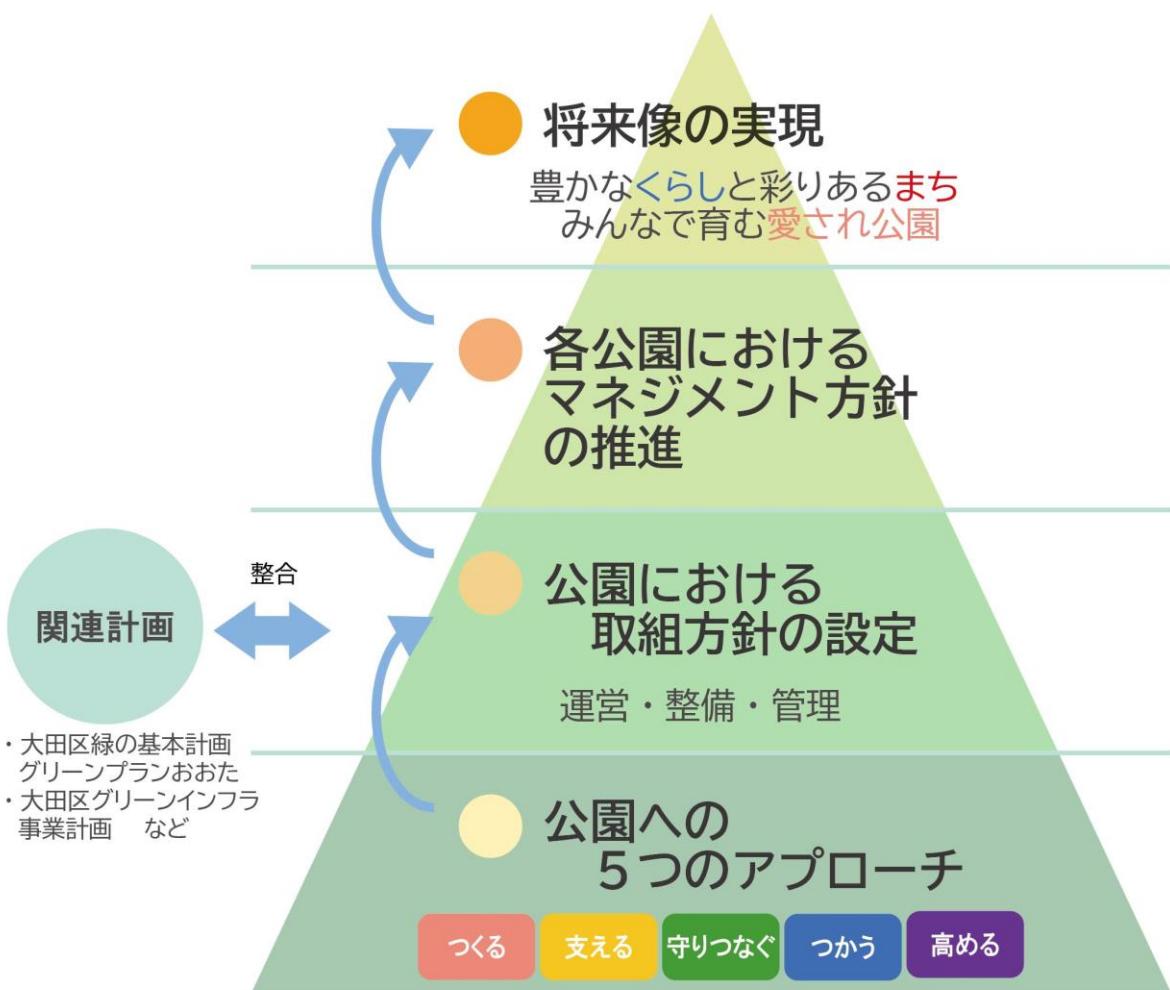


図5 将来像の実現に向けたプロセス

6 5つのアプローチ

5つのアプローチとその方法を示します。

つくる 多様な個性と機能を備えた新時代の公園を生み出す



1 新たな公園をつくり、広げる

公園や緑地を新たに造ることやリニューアルすることで、計画的にまちのみどり空間を創出・拡充します。

【主な取組】

- 積極的な制度活用による公園整備
- 公園ストック再編などによる計画的な公園のリニューアル



古い公園の計画的な改修



公園の拡張工事

2 特色あふれる多様な個性をつくる

公園の個性や特徴を的確に捉え、地域の特性やニーズを踏まえた大田区らしい公園づくりを進めます。

【主な取組】

- こどもと一緒に考える公園づくり
- まちづくりに関する各種計画を踏まえた公園づくり
- 立地条件や地域特性を踏まえた公園づくり



鉄道を模した遊具
(道塚南公園)

3 多彩なレクリエーション空間をつくる

多彩なレクリエーション空間を創出することで、人々や地域の豊かさに寄与する公園機能を拡充します。

【主な取組】

- サードプレイスとなる居場所の創出
- オープンスペースの創出などグリーンインフラによるにぎわい空間の創出



区民がのびのびと憩える
芝生広場の創出

支える 幅広い世代の安全、健康及び成長を支える



1 くらしの安全・安心を支える

災害に強いまちづくりに向けて公園をグリーンインフラ機能として活用し、区民の安全・安心なくらしを支えます。

【主な取組】

- グリーンインフラの導入・拡充
- 災害に備えるための公園運営



雨水貯留浸透資材の導入



マンホールトイレの整備

2 こどもの成長と可能性を支える

次世代を担うこどもたちの成長や可能性を支えるために、公園空間を活用したこどもや子育て世代に配慮した取組推進を図ります。

【主な取組】

- 子育てひろば公園づくりの促進



子育てひろば公園づくり

3 区民一人ひとりの健康増進と暮らしを支える

全ての世代を見据えた運動施設や健康遊具を公園に配置することで、誰もが気軽に体を動かせる環境整備を進めます。

【主な取組】

- いきいき健康公園づくりの推進
- 公園におけるスポーツ環境の充実



健康遊具の整備



フットサル場の新規整備

守りつなぐ 人・自然・歴史をつなぐ、地域の絆づくり



1 人と地域の個性を守り、コミュニティをつなぐ

地域に暮らす区民一人ひとりの多様なニーズを捉え、花壇づくりや清掃活動などの公園空間を通じて地域の魅力を高めます。

【主な取組】

- ふれあいパーク活動の推進
- 公園を活用した地域コミュニティの場の形成



ふれあいパーク活動の推進

2 地域の歴史・文化を守り、次世代へつなぐ

公園に点在する地域の歴史や文化を保存活用することで、公園の魅力のひとつとして広く発信し、次の世代へ繋げていきます。



名勝洗足池公園の保護・保全



池上梅園ライトアップ

3 豊かな自然環境守り、未来へつなぐ

自然環境との調和を目指した手法の導入により、公園が有する生物生息空間を保全するとともに、公園整備にあたり新たに創出することで、持続可能な公園づくりに繋げていきます。

バタフライガーデンの
適切な維持・保全

【主な取組】

- グリーンインフラの導入・拡充
- ネイチャーポジティブに配慮した取組推進

つかう 公園の可能性を広げ、創意工夫でつかう



1 みどりの空間を巧みにつかう

公園の特性を活かし、新たな魅力やシンボルを創出することで、すべての世代が集い、にぎわいを生み出す空間を創出します。



地域が開催するヨガ教室

【主な取組】

- 花壇等を活用した魅力やシンボルの創出
- 多様な人々によるアクティビティを通じた公園の利用促進

2 みどりの拠点を学びの場としてつかう

公園の持つ豊かな自然環境などの空間を最大限に活用し、すべての世代は「生きた学びの場」を通じて交流します。



公園で田植え体験

【主な取組】

- 様々な分野の学習機会を提供するための環境整備（歴史文化、自然環境、交通安全等）
- 二次元コードによる取組の効果や機能の発信
- 環境学習空間の適切な保全や更新の実施

3 公園を多面的につかう

公園の持つ機能を最大限に引き出すために、時代や地域のニーズに合わせて従来の公園管理に関するルールを見直し、様々な活用方法によりさらなる機能拡充を図ります。



公園での花火の試行実験

【主な取組】

- ボール遊びや花火等、公園利用に関するルールの見直し
- こどもの参画による公園課題の解消

高める 公園の機能や魅力をさらに高める



1 公園を核とした地域活力を高める

地域団体や事業者と連携することで、公園の特性を活かした様々な公民連携手法を選定し、公園の魅力や地域力を高める取組を推進します。

【主な取組】

- Park-PFIなどの制度活用による魅力の向上
- キッチンカーなどによるにぎわいの創出
- 魅力の創出による公園利用の活性化



P-PFIを活用したカフェの設置



キッチンカーの導入

2 公園の快適性や居心地の良さを高める

安全・安心を第一に、公園施設や樹木の適正な維持管理を通じて、すべての世代が快適に過ごせる居心地の良い空間づくりを進めます。

【主な取組】

- グリーンインフラによる防災機能の向上
- 公園施設の定期点検などによる適切な維持管理
- 植栽の定期的な剪定や健全化などによる樹木管理
- DXの活用による維持管理の効率化



こどもの安全を守る遊具の点検



安全・安心のための防犯カメラの設置

3 多様なニーズに応え公園の利便性を高める

国籍・性別・年齢・障がいの有無にかかわらず、誰もが快適に過ごせる利便性の高い公園づくりを推進します。

【主な取組】

- ユニバーサルデザインによる公園づくり
- 公園施設におけるバリアフリー化の拡充
- 公園トイレなどの老朽化した施設の更新



ユニバーサルデザインを取り入れた公園トイレの再整備

7 公園における取組方針の設定

将来像の実現に向けて、5つのアプローチに沿って取り組む3の方針を次のように設定します。

運営

「運営方針」は、公園満足度の向上を目指し、子育て環境の充実やグリーンインフラの推進などの公園における計画や方向性を明確化し、区民や事業者との連携により計画的・効果的な取組の方向性を示します。



萩中公園（子育てひろば）

整備

「整備方針」は、公園計画を具現化するために、運営方針に基づいて新たな公園の整備や既設公園のリニューアルを推進するとともに、公園の特徴やシンボルとなる施設を生み出すことで、公園を新たな魅力を創出していくための方向性を示します。



西六郷公園（怪獣の遊具）

管理

「管理方針」は、公園を安全で快適な場所として維持していくために、公園施設の定期的な点検や植栽管理などに加え、親水施設や交通公園をはじめとした公園の特徴を対象とした総合的な管理をより効率的に実施するための方向性を示します。



森ヶ崎緑華園

8 重点的な取組による公園事業のさらなる推進

まちづくりを構成する重要な基盤である「公園」を最大限活用し、まちづくりの課題解決を図るために、3つの重点的な視点を設け、計画的・効果的に取組を推進します。

重点1

こどもと一緒に考えることで公園の姿や利用方法を更新し、公園を子育ての拠点とするまちづくりに取り組みます。

●パークマネジメントに向けた方向性

- ・大きな遊具やアスレチックなどのシンボルとなる施設の設置
- ・こどもと一緒に公園利用のルールを考え、より良い公園運営を図る
- ・こどもや子育て世代が利用しやすい公園づくりの推進



運営方針

こどもの視点で創る公園づくり



整備方針

こどもの笑顔を育む公園整備



管理方針

公園施設の適正な管理



公園シンボルとなる大きな遊具の設置



ボール遊びや花火などが
できる運営推進



子育て世代のための広場の整備

重点2

公園をグリーンインフラとして活用することで、区の自然環境を守りつつまちづくりの課題解決を図ります。

●パークマネジメントに向けた方向性

- ・グリーンインフラの取組推進により防災・減災、環境および地域振興の視点からまちづくりの課題解決を図る
- ・グリーンインフラの取組を広く発信し、環境学習の場として区民の理解や意識の充実を促す



グリーンインフラ機能の発信

重点3

人々が行き交う駅周辺にて、公園をにぎわい空間として、地域の魅力を高め、交流を深める場を提供します。

●パークマネジメントに向けた方向性

- ・駅周辺公園を活用し、公民連携などの様々な活用を図ることでさらなるにぎわいの創出に繋げる
- ・芝生広場などのオープンスペースを活かし、まちの憩いの場を創出



運営方針

駅周辺公園における利活用の促進



管理方針

植栽・緑地の適正な管理



芝生広場などの憩いの場の創出



魅力向上に向けたカフェの設置



キッチンカー導入によるにぎわい創出

9 パークマネジメントの考え方

公園は、まちの魅力と活力を高める重要な都市基盤であり、まちづくりの課題解決と持続可能なコミュニティ形成の中心となる存在です。

公園マネジメントの考え方は、公園の特徴や周辺環境を十分に踏まえながら、まちづくり関連計画との整合性を図ることが重要です。5つのアプローチを図るにあたり、駅周辺のグランドデザインや「大田区景観計画」、「大田区歴史的風致維持向上計画」などの各関連計画を踏まえたマネジメント方針を示します（図6）。

各種関連計画



図6 公園マネジメントにおける方針の考え方

10 計画の構成

本計画の構成は、次のとおりです。

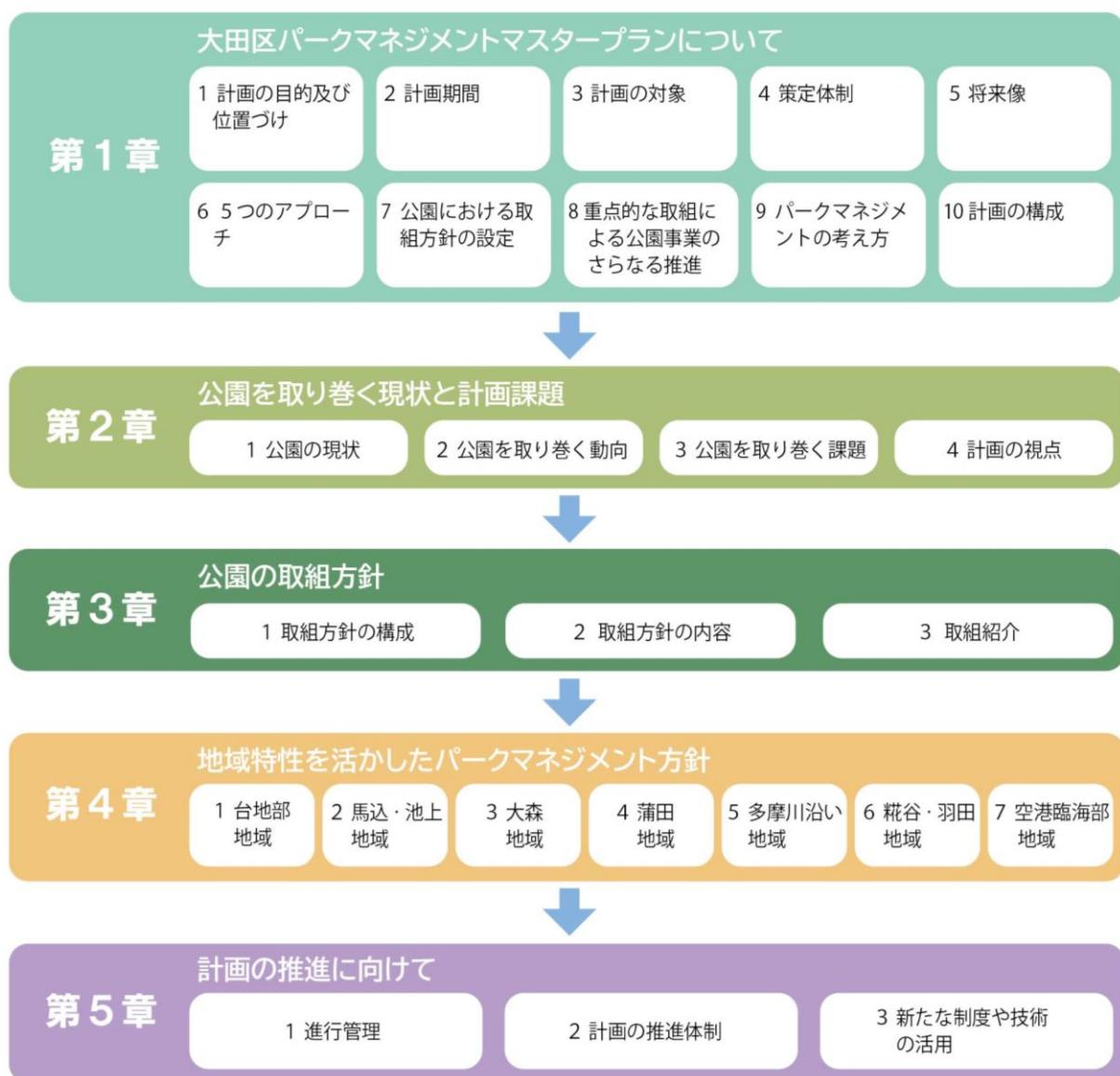


図 7 計画の構成

第 2 章

公園を取り巻く 現状と課題

1 公園の現状

1.1 公園の概要

(1) 公園の箇所数と面積

大田区の公園・緑地等は、令和7年4月1日現在、区立の公園・緑地等が562箇所、都立公園が10箇所あり、全部で572箇所設置されています。

公園等の面積の合計は、区立の公園・緑地等が約224ha、都立公園が約84haです。一人当たりの面積は、区立の公園・緑地等の面積のみで換算した場合は3.02m²、都立公園の面積を含めると4.15m²になります。

表2 公園の箇所数と面積（令和7年4月1日現在）

種別	箇所数	面積（m ² ）	一人当たり面積※
区立施設	公園	155	1,103,602.21
	児童公園	346	166,564.67
	児童遊園	32	11,887.86
	緑地	12	871,204.74
	小計(A)	545	2,153,259.48
	一時開放運動場	1	40,670.00
	その他緑地	16	49,523.47
	小計(B)	17	90,193.47
計(A+B)	562	2,243,452.95	3.02 m ²
都立施設	海上公園(C)	10	839,399.77
計(A+B+C)	572	3,082,852.72	4.15 m ²

※一人当たり面積は、公園面積を大田区の人口742,842人（令和7年4月1日現在）で割り返した値。

(2) 大田区の公園の位置

大規模な公園は多摩川沿いや、運河沿い等に集中しており、小規模な公園は区内に広く点在しています（図8）。町目別公園面積率を見ると、大規模な公園が配置されている町目の公園面積率が高い傾向にあることが分かります（図9）。

「グリーンプラン」では、公園の配置が望ましいエリアを9か所示しています（図10）。

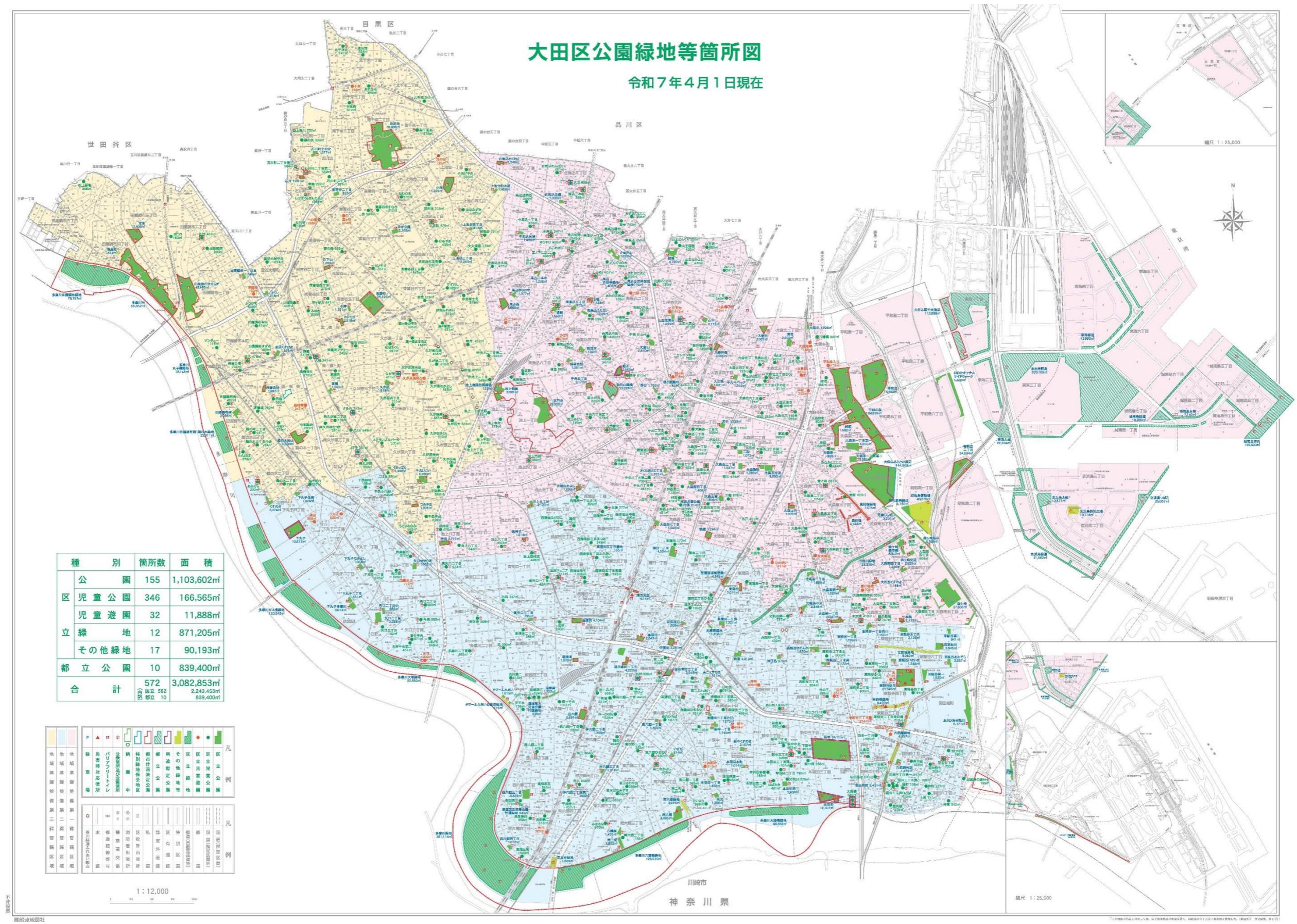


図 8 公園・緑地現況図（令和 7 年 4 月 1 日現在）

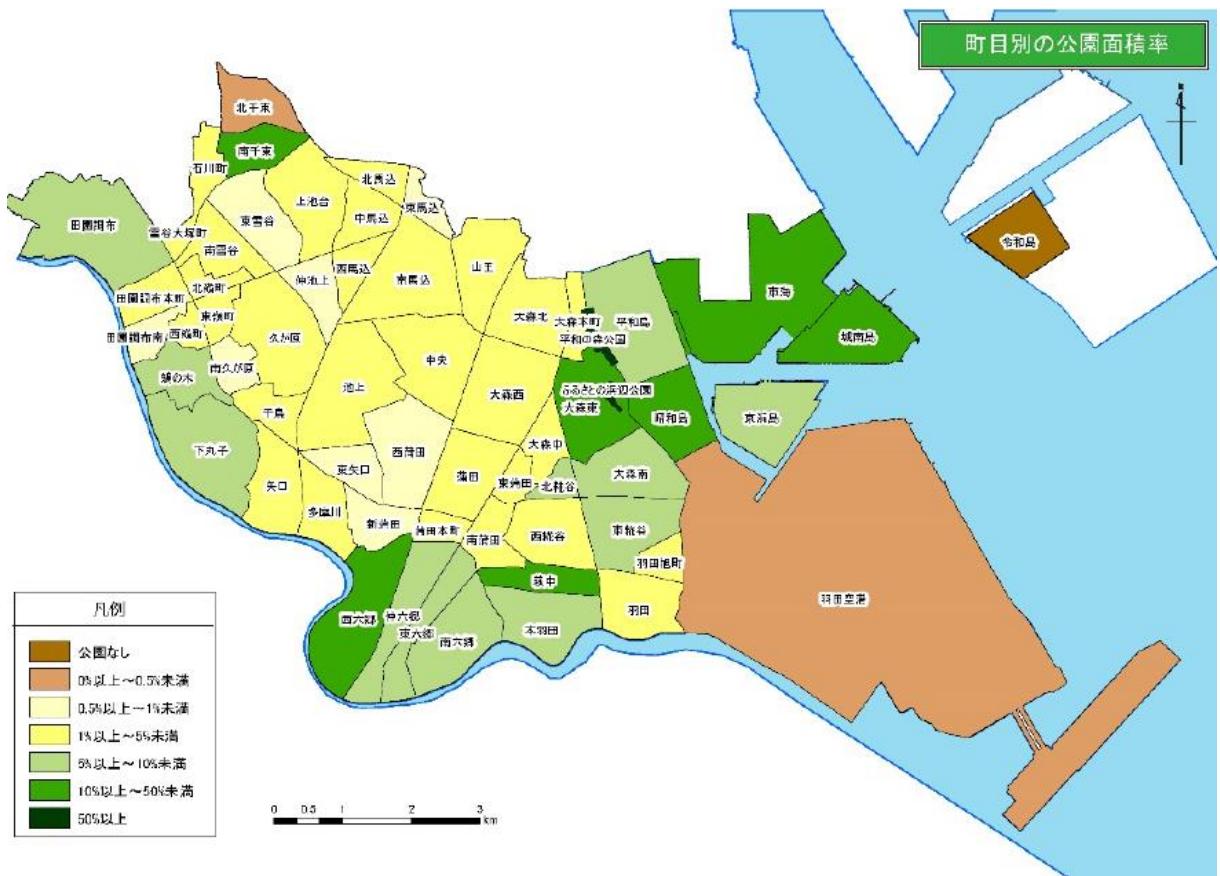


図 9 町目別公園面積率（令和2年4月1日現在）

出典：大田区緑の基本計画グリーンプランおおた

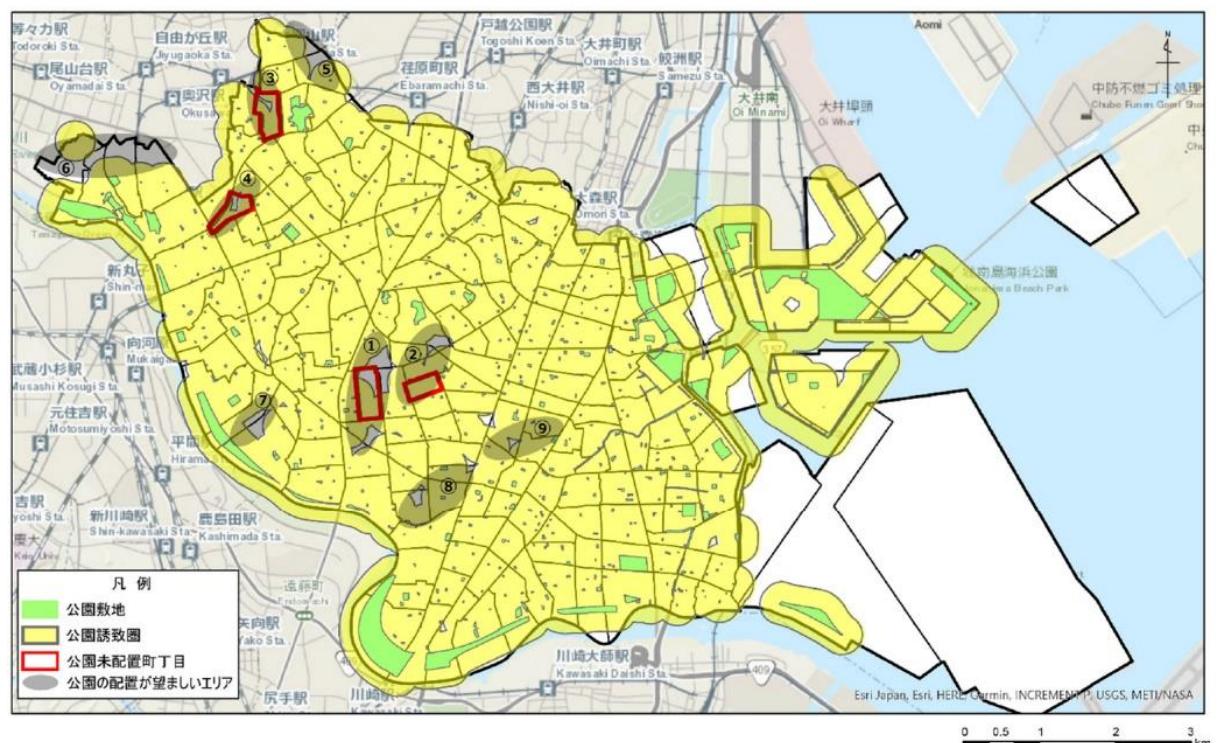


図 10 公園未配置町丁目と公園の配置が望ましいエリア

出典：大田区緑の基本計画グリーンプランおおた

1.2 拠点となる公園

区内にある概ね面積 10,000 m²以上の公園で、都市公園法上の近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園に該当する 15 か所の公園を拠点公園と位置付けます。(表 3)。これらは「グリーンプラン」で位置付けられている「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の 4 つのみどりの役割を広く担う地域の拠点となる公園です。

表 3 拠点公園の一覧

No.	拠点公園名	面積 (m ²)	都市公園の種別
1	洗足池公園	78,808.77	総合公園
2	多摩川台公園	68,052.25	地区公園
3	田園調布せせらぎ公園	43,459.81	運動公園
4	東調布公園	25,229.12	近隣公園
5	宝来公園	12,408.99	近隣公園
6	本門寺公園	28,366.05	総合公園
7	池上梅園	9,880.82	総合公園
8	平和の森公園	104,839.39	総合公園
9	大森ふるさとの浜辺公園	144,809.02	地区公園
10	下丸子公園	12,812.81	近隣公園
11	萩中公園	64,114.78	運動公園
12	東糀谷防災公園	27,945.20	近隣公園
13	本羽田公園	12,366.73	近隣公園
14	平和島公園	74,492.00	運動公園
15	昭和島二丁目公園	24,633.55	近隣公園

1.3 特徴的な施設

(1) 歷史·文化

区内の公園には、地域の歴史・文化や昔からの風景を継承している場所が多くあります。

洗足池公園は、昭和5年に風致地区指定され、平成31年3月には東京都指定名勝にされました。多摩川台公園は国指定史跡亀甲山古墳等が今も形を残しています。下丸子公園には「史跡 矢口の渡し」のモニュメントが設置され、以前の風景を後世に伝えています。池上梅園には梅園、茶室、和室、水琴窟等が整備され、大森ふるさとの浜辺公園には海苔生産地だったことを伝える施設や貴船水門のモニュメントがあります。このほか、水神公園には、水神様の伝承を伝える解説板の設置や湧き水を活用した洗い場を復元した施設などがあり、かつての情景を残しています。



多摩川台公園の多摩川台古墳群の看板



下丸子公園の「史跡 矢口の渡し」モニュメント

(2) 交通公園

交通公園は、実際の道路空間を再現して整備された、遊びながら交通ルールを学べる公園です。大田区内では大森西交通公園、森ヶ崎交通公園、萩中公園、東調布公園、入新井西公園の5か所にあり、個性豊かな自転車を借りて園内を走ることができます。



森ヶ崎交通公園



大森西交通公園

(3) 個性的な施設や遊具

区内には個性的な施設や遊具を有する公園があります。萩中公園や東調布公園には機関車や電車等の大型モニュメント、西六郷公園には大小のタイヤを活用した遊具やフラワーポットがあります。このほか、コンクリートで整形した独特な形状をした滑り台や、大田区公式キャラクター「はねぴょん」をモチーフにした幼児用の遊具など、大田区ならではの施設・遊具により、独自の魅力を発揮していきます。



宇宙船のモニュメント（萩中公園）



「はねぴょん」の遊具

(4) 池やせせらぎ等の水辺

区内の公園には、自然の地形に由来する洗足池、小池等の池や、崖線沿いのせせらぎ等、親水空間を有している場所が多く存在しています。また、多摩川河川敷、呑川、海老取川の河川側や臨海部等では水の景観を楽しめる公園があり、潤いを感じられる空間となっています。



洗足池公園



多摩川河川敷

1.4 区民意識

(1) 大田区基本構想(自由記述分析)

「大田区基本構想」(令和6年)策定の際、大田区は、5,318人から「まちの将来像に関する自由記述」を集め、ワードクラウドを作成しました。

ワードクラウドの中では「公園」「子ども」「子育て」といったキーワードが強調され、特に小学5年生から中学3年生までの自由記述頻出単語の分析では「公園」「子ども」が頻出割合の高い単語となりました。大人編(高校生を含む)における年代別自由記述頻出語でも「子育て」「公園」といったキーワードの頻出割合が高くなり、公園がまちの未来像に大きな役割を果たすことが期待されています。



図 11 まちの将来像に関する自由記述の結果
出典：大田区基本構想（令和6年）

(2) 大田区区民意識調査

1) 概要

令和6年度の大田区民意識調査は、新たな基本計画策定の基礎資料及び各種計画に掲げる施策の検証並びにより効果的な政策立案に資することを目的に実施しました。公園に関する調査結果を示します。

表 4 調査概要

調査年度	実施期間	調査対象	有効回収数	調査内容
令和4年	令和4年11月 10日～ 令和4年12月 6日	大田区内に居住する 満18歳以上の男女個 人（外国人を含む）	【満18歳以上の区民】 買い物・まちづくり・住まい の分野など 792件	2)公園や子どもの遊び場の 満足度 3)公園の利用状況 4)公園の利用目的
令和5年	令和5年11月 17日～ 令和5年12月 8日		【満18歳以上の区民】 買い物・まちづくり・住まい の分野など 601件	5)公園でしてみたいこと
令和6年	令和6年8月1 日～ 令和6年8月 22日	大田区内に居住する 満 18 歳以上の男女 個人（外国人を含 む）	施策における指標の現状値 に関する調査 713件	2)公園や子どもの遊び場の 満足度

2) 公園や子どもの遊び場の満足度

公園や子どもの遊び場の満足度は、令和4年と令和6年の調査では、50%前後となりました。

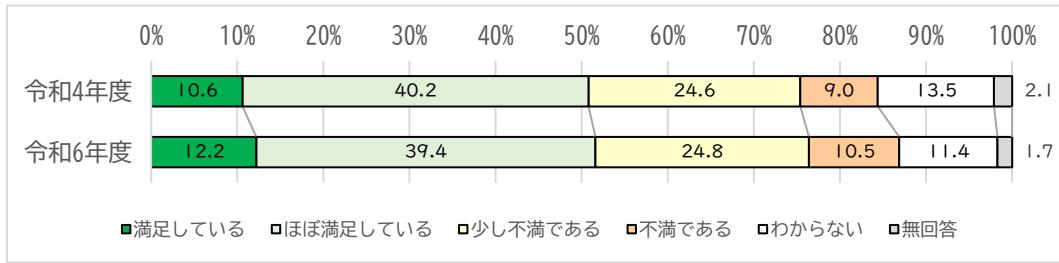


図 12 公園や子どもの遊び場（令和4・6年度）

参考：令和4年度及び6年度の区の施策検証等に向けた大田区民意識調査報告書の結果に基づいて作成

3) 公園の利用状況

公園の利用状況は、令和4年の調査では、「利用している」が32.1%、「利用していない」が65.8%となりました。

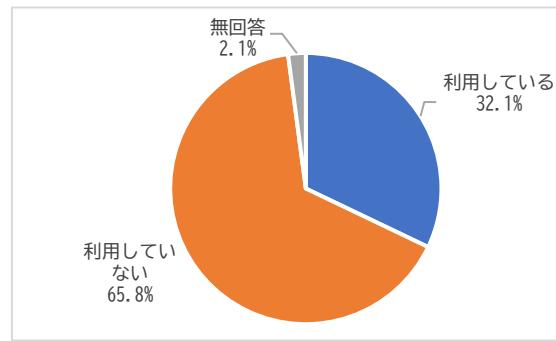


図 13 公園の利用状況（令和4年度）

参考：令和4年度の区の施策検証等に向けた大田区民意識調査報告書の結果に基づいて作成

4) 公園の利用目的

公園の利用目的は、令和4年の調査では、「散歩、ウォーキング」が43.3%で最も高く、次いで「子どもと遊ぶ」が35.0%、「休憩・休息」が26.0%となりました。

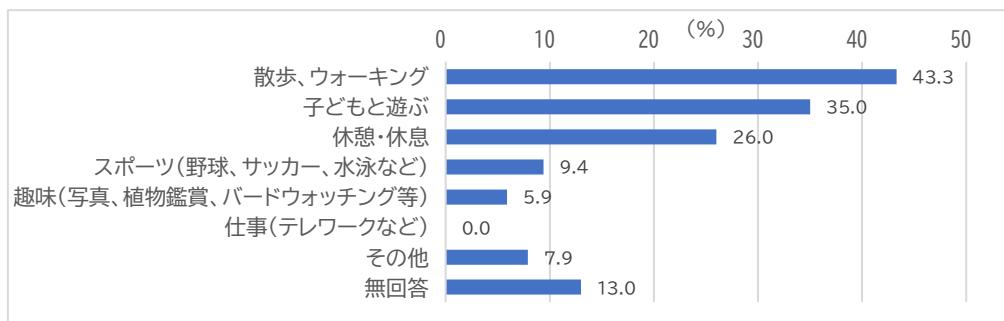


図 14 公園の利用目的（令和4年度）

参考：令和4年度の区の施策検証等に向けた大田区民意識調査報告書の結果に基づいて作成

5) 公園でしてみたいこと

公園でしてみたいことは、「季節の草花等の自然を楽しむ」が 29.0%で最も高く、次いで「ゆっくり休憩する」が 28.6%、「カフェ等で飲食をする」が 22.6%となりました。

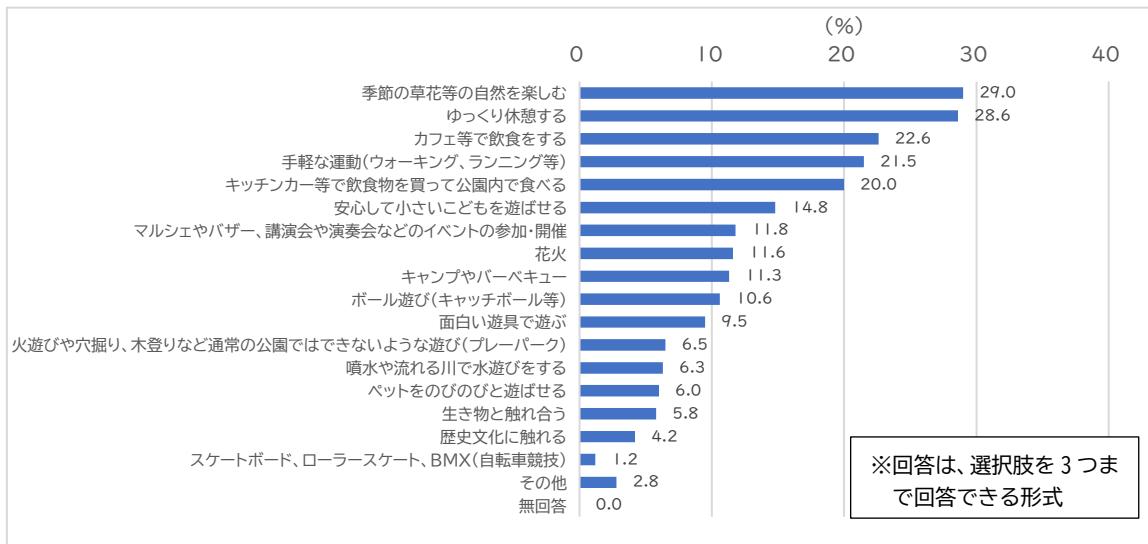


図 15 公園でしてみたいこと（令和5年度）

参考：令和5年度の区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査報告書の結果に基づいて作成

(3) こどもアンケート

1) 概要

こどもたちの公園に関する利用実態やニーズを調査するため、表 5 のとおり区内の小中学生及び未就学児を対象として公園に関するアンケートを実施しました。

表 5 こどもアンケート概要

実施期間	調査対象	回答件数	備考
令和7年7月1日～ 7月31日	区立学校の小中学生	3,417 件	※未就学児については、保護者 と一緒に回答
令和7年7月28日～ 8月17日	区立保育園の未就学児		

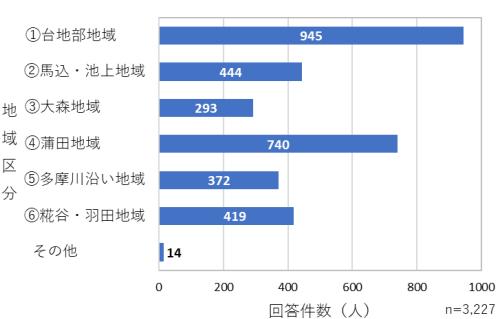


図 16 地域別の回答件数
※地域について無回答が 190 件

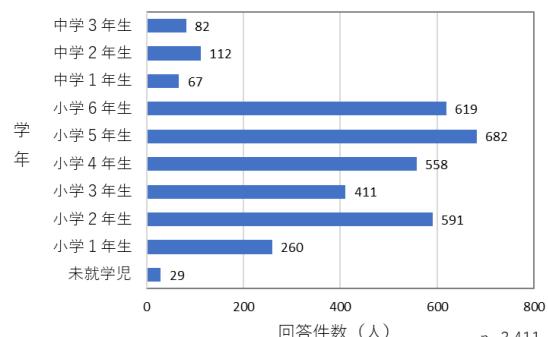


図 17 学年別の回答件数
※学年について無回答が 6 件

2) 公園の利用頻度

設問 どのくらい公園に行きますか。

公園の利用頻度は、「1週間に1～2日」が最も多く、次いで、「ほとんどいかない」、「1か月に1～2日」が多くみられました。

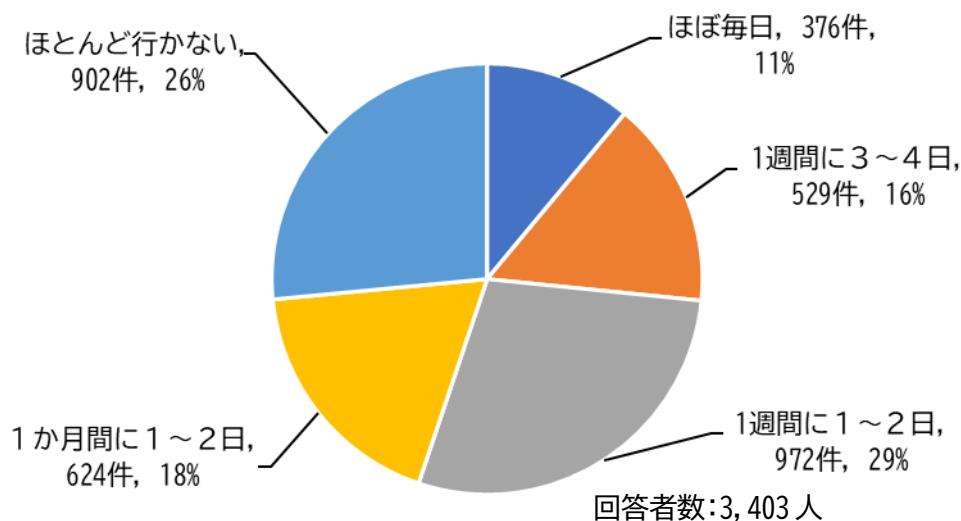


図 18 公園の利用頻度

3) 公園の利用状況

設問 公園でどんなことをしますか。(3つまで)

公園の利用状況は、「おにごっこやかくれんぼ」が最も多く、次いで、「遊具遊び」、「ボール遊び」、「友達とおしゃべり」が多くみられました。

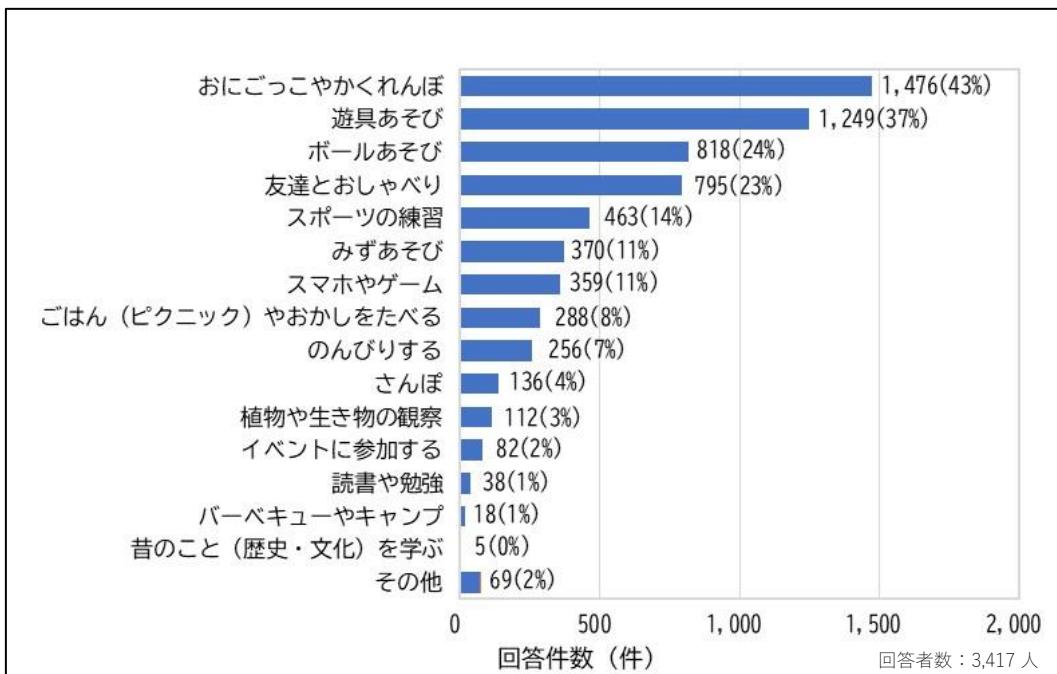


図 19 公園の利用状況

※ () 内の数字は、回答者数に対する割合(%)

4) 公園で直してほしいこと

設問 大田区の公園で直してほしいと思うところはありますか。(3つまで)

公園で直してほしいことは、「ボール遊びのできる場所が少ない」が最も多く、次いで、「特にない」、「ゴミがよく落ちている」、「禁止事項が多い」が多い結果になりました。

その他の意見では、トイレが臭い・汚いこと、公園にゴミがあつたり汚いこと、ボール遊びや花火が禁止されていることなどの意見がみられました。

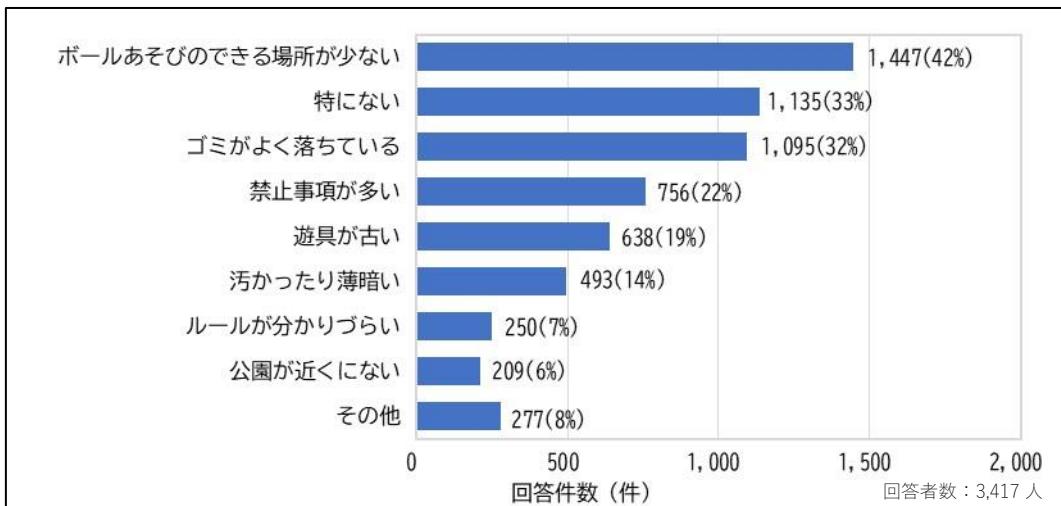


図 20 公園で直してほしいこと

※()内の数字は、回答者数に対する割合(%)

5) 公園でやってみたいこと

設問 公園でやってみたいことはありますか。(3つまで)

公園でやってみたいことは、「アスレチックで遊びたい」が最も多く、次いで、「大きな遊具で遊びたい」、「ボール遊びをしたい」、「噴水や流れる川で遊びたい」、「花火をしたい」が多い結果となりました。(図 21)

その他の意見では、生き物の観察・ふれあいがしたい、スケボーや野球がしたいなどがありました。

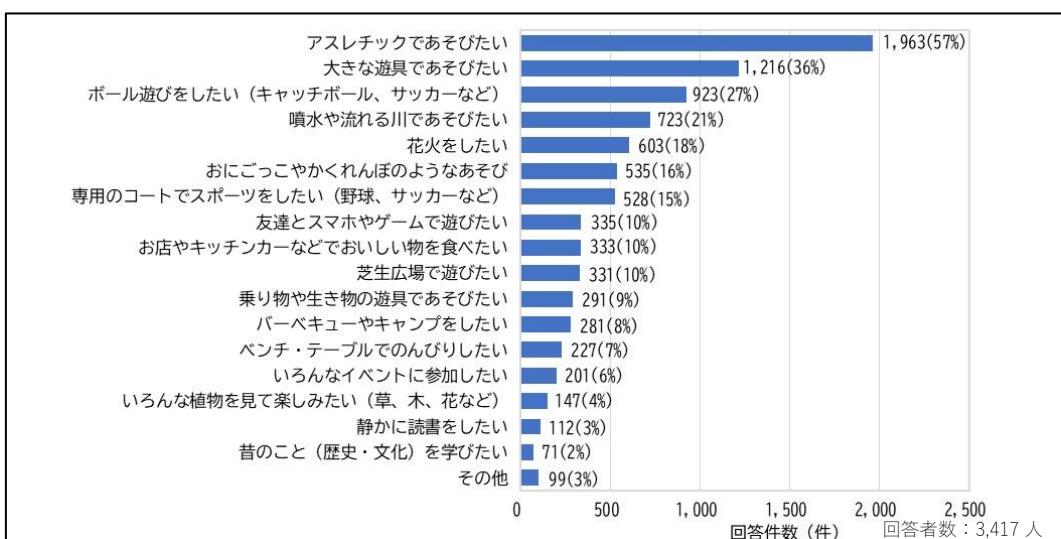


図 21 公園でやってみたいこと

※()内の数字は、回答者数に対する割合(%)

6) 好きな公園

設問 一番好きな公園はどこですか。(※大田区外の公園も可)

好きな公園について、上位 5 位の公園を表 6 に整理しました。西六郷公園（タイヤ公園）が最も多く、次いで、萩中公園、東調布公園でした。

好きな公園の理由は、上位の公園は、遊具があること、面積が広いことの意見が多くありました。また、公園ごとの特徴的な意見として、西六郷公園ではタイヤの遊具や休憩所があること等、東調布公園と萩中公園では、乗り物に乗れる、プールがある等がみられました。

表 6 好きな公園

公園		回答数
1 位	西六郷公園（タイヤ公園）	315
2 位	萩中公園	189
3 位	東調布公園	157
4 位	新蒲田公園	90
5 位	洗足池公園	86

2 公園を取り巻く動向

2.1 国の動向

(1) 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標とは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標です。

この目標は、地球上の誰一人として取り残さないことを理念とし、人類と地球の繁栄のために設定された行動計画であり、17のゴールと169のターゲットで構成され、日本でも積極的に取り組まれています。

令和元年12月に改定された国のSDGs実施指針では、「政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂、実施に当たってSDGs達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する」と触れています。

大田区も令和4年3月に策定した「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」の下、SDGsに関する大田区職員や区民、事業者などの理解促進を図るとともに、各種計画などへSDGsを反映し、多様な主体と連携しながら、目標達成に向けた様々な取組を推進していきます。

【本計画に関連する主なSDGsのゴール】

	目標3 保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 ⇒水とみどりの散策路整備などにより区民の健康的な生活を確保します。		目標11 持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靭（レジリエンス）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 ⇒災害時に活用できる井戸水の保全や、災害時の避難路の確保に努めます。
	目標13 気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 ⇒緑化推進やなど、都市気候を緩和させる取組を推進します。		目標14 海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 ⇒海辺において水と緑を楽しめる拠点となる公園や散策路を整備します。
	目標15 陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 ⇒生物・植物調査を行いみどりの大切さを区民へ伝えることのほか、貴重な民有緑地の保全に努めます。		目標17 実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 ⇒目標を達成するために、区民・事業者・NPO団体・区との協働・連携を推進します。

(2) 国土交通省提言「都市公園新時代(～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～)」

国土交通省は、令和4年10月に「都市公園新時代（～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～）」に関する提言を公表しました。この提言では、人を中心のまちづくりの中で公園がそのポテンシャルを最大限發揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指すべきとしています。

都市公園新時代に向けた重点戦略は、「新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの『場』とする」、「しなやかに使いこなす『仕組み』をととのえる」、「管理運営の『担い手』を広げ・つなぎ・育てる」、の3つが掲げられたほか、施策の方向性として7つの取組が示されました。

表7 重点戦略と施策の方向性

重点戦略	施策の方向性
重点戦略【1】 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの「場」とする	[1]グリーンインフラとしての保全・利活用 [2]居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり
重点戦略【2】 しなやかに使いこなす「仕組み」をととのえる	[3]利用ルールの弾力化 [4]社会実験の場としての利活用
重点戦略【3】 管理運営の「担い手」を広げ・つなぎ・育てる	[5]担い手の拡大と共創 [6]自主性・自律性の向上
横断的方策としての「公園DX」	[7]デジタル技術とデータの利活用

参考：国土交通省HPを参考に作成

(3) こどもまんなか公園づくり支援事業

公園で遊ぶ子どもの声に苦情が寄せられるなど、社会全体として子どもを生み育てることをためらわせる意識・雰囲気もある中、子どもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようするため、子どもや子育て世帯の目線に立ち、子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備等を支援する「こどもまんなか公園づくり支援事業」を創設しています。

子どもの遊び場となる都市公園整備等への支援

- こどもや子育て世帯からニーズの高い身近にある都市公園の計画策定・整備等を支援する「こどもまんなか公園づくり支援事業」を創設。【都市公園・緑地等事業】

<支援イメージ>

計画策定 (子どもの意見反映)

公園協議会やワークショップ等を活用した、子どもや子育て世代の意見を踏まえた公園の整備計画の策定を支援

大井坂下公園（品川区）

「公園づくりワークショップ」を通して
子どものアイデアを取り入れた公園整備

整備 (遊び場の確保)

子どもの遊び場が不足するエリア等における公園整備を支援

図 周辺な遊び場の提供（駅致距離から見た公園不足地）
出典：国土交通省「2014年度版都心近郊公園整備白書 - こどもの遊び場が不足するエリアの分析

柔軟な利活用・安全確保

ボール遊びなど公園の柔軟な利活用に向けた社会実験や、地域住民と連携した点検体制の構築等を支援

地域住民と連携した公園施設に関する情報共有

出典：国土交通省都市局「令和6年度 都市局関係予算概算要求概要」（令和5年8月）

2.2 東京都の動向

(1) パークマネジメントマスタートップラン(令和6年3月改定)

東京都は、東京が目指す公園づくりの方向性を示すとともに、都民、NPO、企業等の多様な主体と連携しながら利用者の視点にたった取組を進めるため、都立公園全体の整備、管理運営の指針となるものとしてパークマネジメントマスタートップランを策定しています。

当該プランでは、2040年代の都立公園の目指す姿を図22のように整理しています。

2040年代の都立公園の目指す姿

豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園

東京の緑の骨格となって、多様な機能を最大限に発揮し、生物多様性や温暖化等の環境問題、地震・水害等の様々な災害への対応など、都市活動の基盤となる環境と安全・安心を確保しながら、緑と調和した美しい環境先進都市の実現に寄与している。

東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園

国際観光都市として国内外の人々を惹きつける公園の魅力を生み出し、まちの賑わいを創出するとともに、文化財庭園等の公園特性を生かした文化・芸術の創造発信や歴史の継承などにより、東京が誇る魅力に磨きをかけ、都市のプレゼンスを向上させている。

都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園

多様性と包摂性に富む持続可能な共生社会の構築に向け、年齢や、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが心地よく過ごせる利用したくなる空間となり、人々の交流を育み、自分らしく生き生きとした日常生活の実現に寄与している。

図22 2040年代の都立公園の目指す姿

出典：パークマネジメントマスタートップラン

2.3 区の動向

(1) 大田区基本構想(令和6年3月策定)

「大田区基本構想」は、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のめざすべき将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げ、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。

基本理念とは、基本構想全体を貫き、将来像や基本目標を実現していく上で基本的な考え方です。そして、将来像を実現するためのまちの姿として、4つの基本目標を定めています。

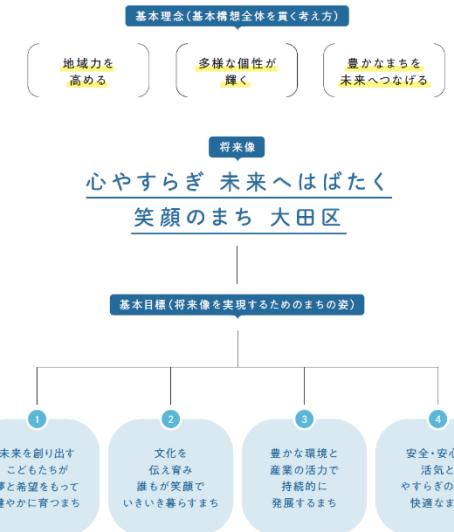


図 23 基本構想の基本理念、将来像、基本目標

(2) 大田区都市計画マスタープラン(令和4年3月改定)

「大田区都市計画マスタープラン」は、大田区基本構想に即するとともに、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を示しています。

本計画が掲げる都市づくりのテーマの一つである「地球に優しい環境の創出」に向か、地域の活動が活発な魅力的な公園や、緑にあふれる憩いの場を整備することで、「水と緑のネットワークによる安らぎのある都市」の実現を目指します。

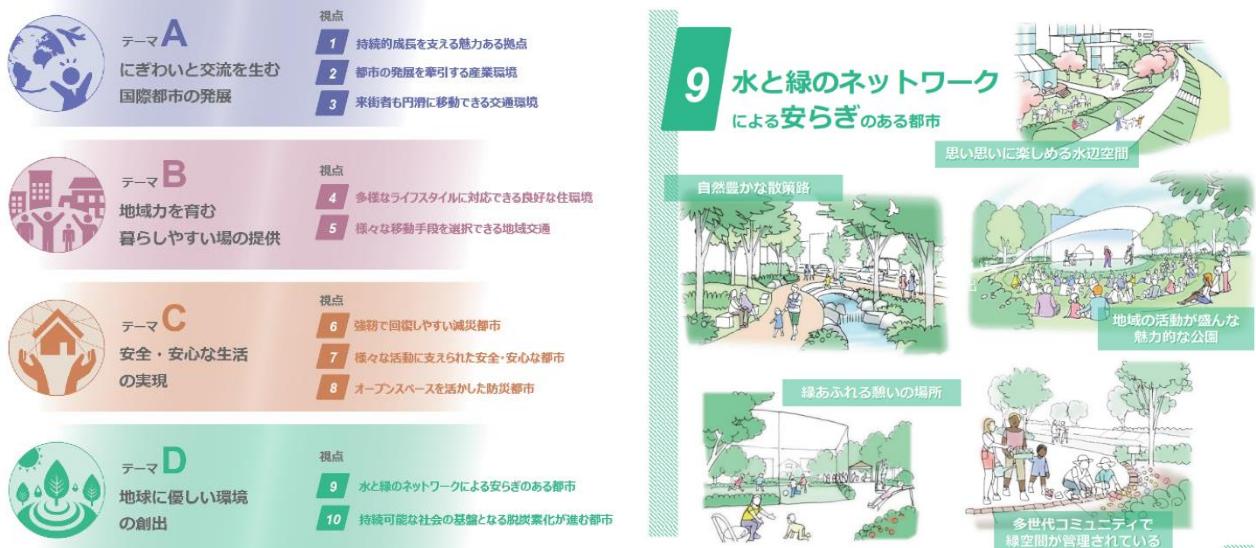


図 24 都市計画マスタープランの都市づくりのテーマと視点

(3) 大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた(令和5年3月改定)

「大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた」は、「大田区基本構想」、「大田区基本計画」及び「大田区都市計画マスタープラン」に則するとともに、国、都及び区の関連計画との整合を図りながら作成したもので、公園・緑地や農地などの適正な保全、緑化の推進及び都市公園・緑地の整備・管理など、緑豊かで快適な都市を形成するための取組方針を示しています。

目標年次を令和 12 年度を目標年次とし、基本理念を「地域力が支える 空からも見える 豊かなみどりを 未来を担う子どもたちに贈ります」としています。基本理念の趣旨に基づき、みどり豊かな潤いのあるまちのあるべき姿として「こころ豊かに住み続けられる みどりあふれるまち」、「多様なみどりが広がる世界に向かた おもてなしのまち」、「みどりがつながる 地球にやさしいまち」を将来像と定め、目指すみどりのまちの実現に向けた具体的な取り組みが示されています。

将来像に向け、公園については、整備やリニューアルとともに、みどりのネットワークを充実させていくこととしています。



図 25 大田区緑の基本計画の将来像のイメージ

(4) 大田区景観計画(平成25年10月策定)

「大田区景観計画」は、「東京都景観計画」、「大田区都市計画マスタープラン」等を踏まえ、地域特性を反映したきめ細かい良好な景観を形成することを目的とし、景観法を根拠として策定されました。

景観計画では、「自然」、「歴史」、「生活文化」、更に空港臨海部が日本の玄関口であるという大きな特徴を踏まえて、「自然を活かした景観づくり」、「歴史と文化を活かした景観づくり」、「地域の個性を育む景観づくり」、「日本の玄関口にふさわしい景観づくり」の4つの基本方針を掲げています。

景観資源を有する公園や景観形成重点地区内の公園、景観重要公共施設に指定された公園は、景観形成にあたり適切な整備や保全が求められています。

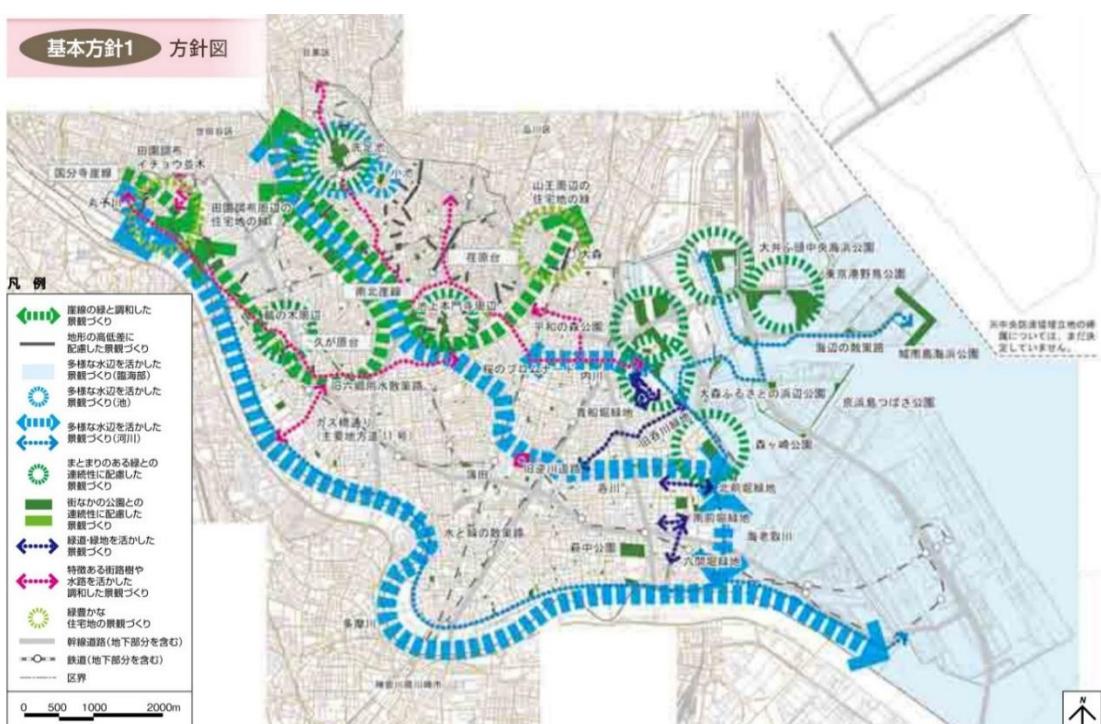


図 26 地形、水辺、緑などの自然を活かした景観づくりの方針図

出典：大田区景観計画

1) 大田区シティプロモーション戦略（令和7年3月策定）

大田区シティプロモーション戦略ではプランディングによる地域の価値づくり及びプロモーションによる価値の発信について示しています。

ターゲットを子育て世帯を中心とした区民とし、提案する「大田区の暮らし」として、「1利便性が高く世界に一番近いまちで暮らす」、「2豊かな水辺とみどりに癒されながら暮らす」、「3充実した子育て環境と安全なまちで暮らす」、「4活気とあたたかさあふれるまちで人のつながりを感じながら暮らす」、「5魅力ある文化・芸術や歴史の根付くまちで自分らしく暮らす」を定め、これらに沿ったプランディング、プロモーションを行うことで、住み続けたいまちNo1の実現を目指します。

(5) 大田区こども未来計画(令和7年3月策定)

「大田区こども未来計画」の基本理念は「すべてのこどもが尊重され、保護者やまわりの人々の愛情に包まれて健やかに育ち、その育ちを地域全体で支えるまちにします」です。

計画の重点ポイントの「地域・社会づくり」において、地域・社会全体でこども・子育て家庭を応援する機運を醸成するため、こども家庭庁の社会全体の意識改革を後押しする取組みである「こどもまんなかアクション」と連動し、区ホームページやSNS、イベントなどによる普及啓発、公民連携を行う企業・団体やこども・子育て支援団体・個人などと連携した活動などを実施していくとしています。

大田区こども未来計画が目指す「こどもまんなか社会」

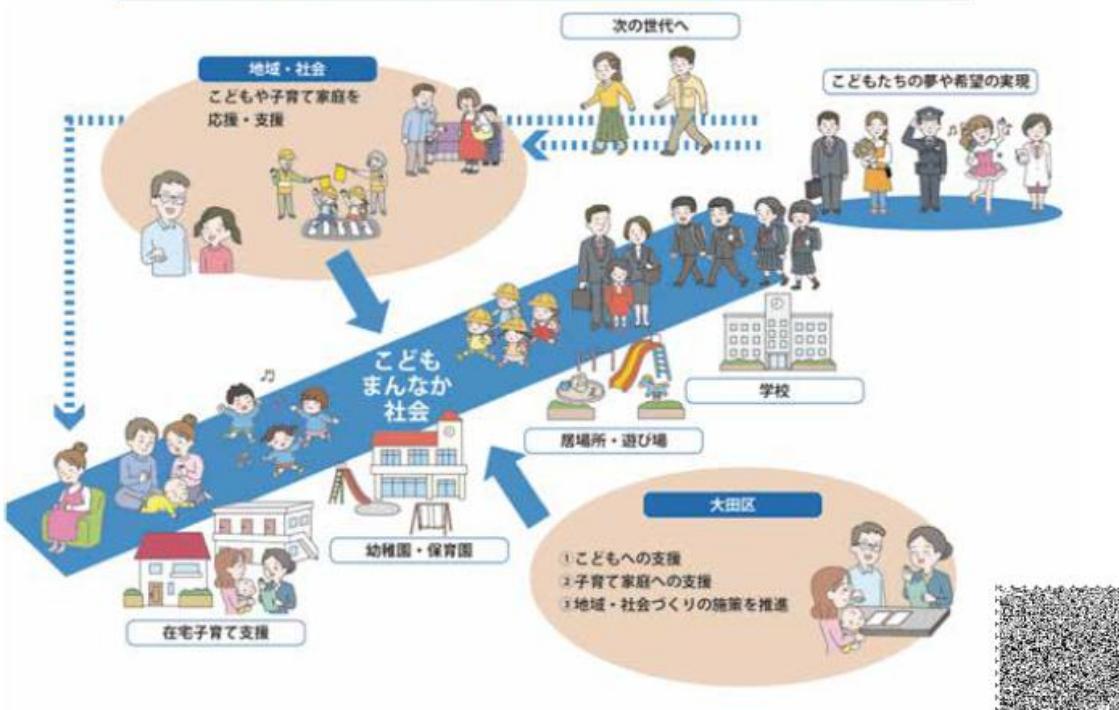


図 27 大田区こども未来計画が目指す「こどもまんなか社会」

出典：大田区こども未来計画

(6) 大田区歴史的風致維持向上計画(令和8年3月策定予定)

令和6年3月に策定された「大田区基本構想」において、「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」を基本目標の一つとして掲げ、目指すまちの姿として「多彩な文化や芸術、歴史や伝統がくらしとともにあることで、区民の心が潤い、豊かな感性が育まれています」としています。

「大田区歴史的風致維持向上計画」を通して、区内の貴重な歴史や文化を後世に残し、魅力的なまちづくりに寄与するとともに、ハード整備とソフト事業の連携により、歴史・文化をめぐり、訪れたくなる、ウォーカブルなまちづくりを推進するとしています。

本計画では、歴史的建造物の周辺環境の保全と向上を図るため、公園などの公共施設の整備においても歴史的建造物との調和を考慮した景観形成基準などの検討を進めるとしています。

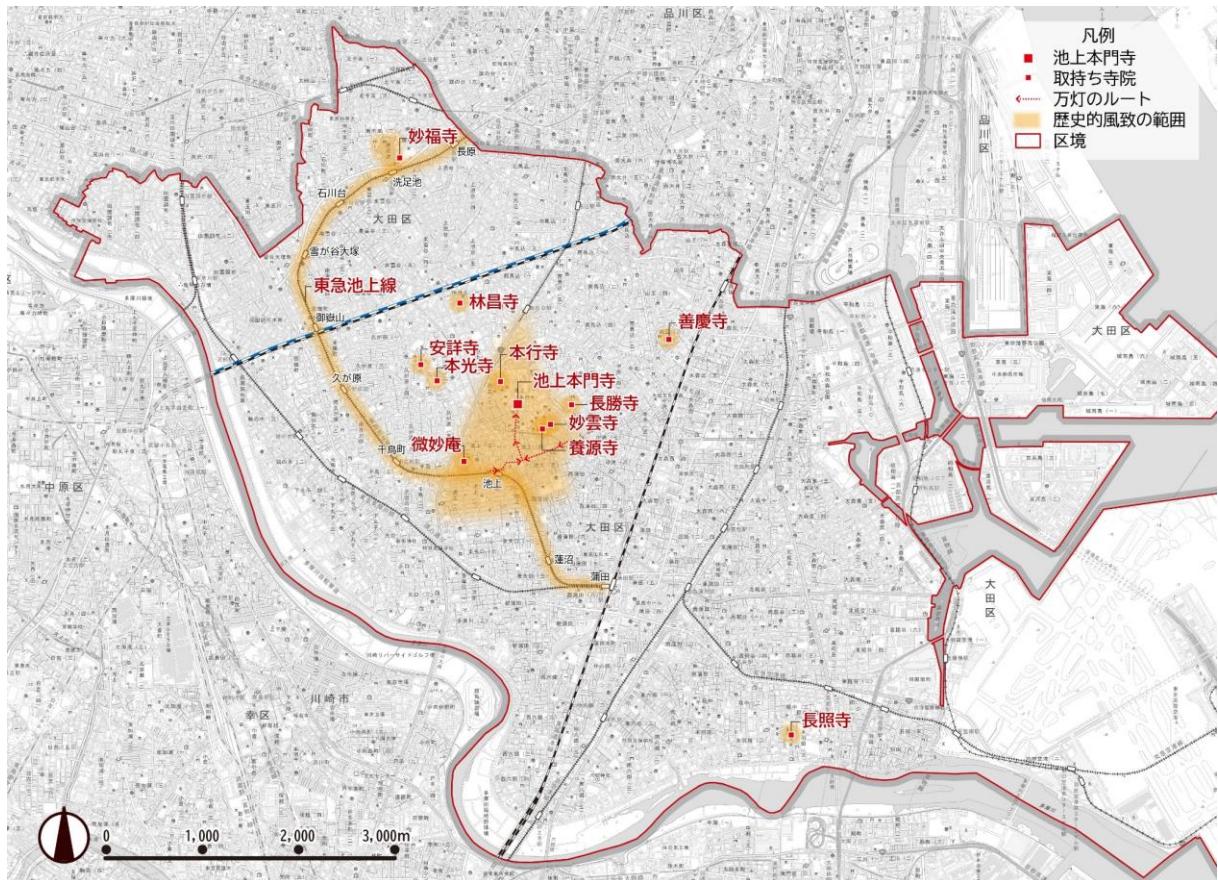


図 28 歴史的風致の範囲の例

出典：「大田区歴史的風致維持向上計画」検討資料

(7) グリーンインフラ事業計画(令和7年3月策定)

大田区では、グリーンインフラを「住みやすいまちをつくる社会基盤施設（インフラ）に、海、河川、池、緑地等の自然環境（グリーン）が有する機能を活用することで、まちづくりの課題解決につなげる取組」としています。大田区グリーンインフラ事業計画において、公園は、雨水の一時貯留による内水氾濫の抑制・防止の他、レクリエーションの場の創出、地域コミュニティの形成、自然が持つ機能を活かした環境分野を中心とした学習の場・機会の創出、街の暑熱環境の改善などの役割が期待されています。

導入効果（期待される効果）	
防災・減災	雨水の一時貯留による内水氾濫の抑制・防止
環境	暑熱環境の改善
環境	生物多様性の保全や環境に対する意識の向上
地域振興	区民ニーズに沿った公園づくり
地域振興	レクリエーションの場の創出や地域コミュニティの形成

図 29 公園のグリーンインフラに期待される効果

出典：大田区グリーンインフラ事業計画

(8) 大田区地域防災計画

大田区地域防災計画（令和6年修正）では、区内のさまざまな公園や公園施設で防災における役割が位置づけられています。

表 8 防災における主な位置づけと当該公園

位置づけ	役割	公園または公園施設
一時集合場所	避難を行う場合に一時的に集合して集団で避難するための身近な集合場所。	区内多数の公園
避難場所	大地震時に発生する延焼火災等の危険から避難者の身の安全を確保し、火勢の弱まりを待つ場所。	<ul style="list-style-type: none"> ・平和の森公園、平和島公園（平和島地区） ・昭和島野球場（昭和島野球場一帯） ・森ヶ崎公園 ・萩中公園 ・本門寺公園、池上梅園（池上本門寺一帯） ・多摩川河川敷緑地（多摩川河川敷・ガス橋一帯、多摩川河川敷・田園調布先一帯） ・洗足池公園（洗足池公園一帯）
補完避難所	避難所が不足する場合に、新たに開設し避難者を受け入れる施設。	<ul style="list-style-type: none"> ・東糀谷防災公園
災害時給水ステーション（給水拠点）	地震による水道施設の被害が発生した際に於ける飲料水の確保。	<ul style="list-style-type: none"> ・西六郷三丁目公園 ・萩中公園 ・都堀公園 ・下丸子公園 ・女塚なかよし公園
輸送ネットワーク	災害時、道路障害物などにより輸送に支障を生じる恐れがある場合に陸路輸送を補完。	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦橋親水公園船着場 ・大森南一丁目公園船着場 ・大森ふるさとの浜辺公園船着場

引用：大田区地域防災計画（令和6年修正）

(9) 大田区高台まちづくり基本方針(令和7年3月策定)

大田区の「高台まちづくり基本方針」は、近年の気候変動により、水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ国民の生命、財産を保護することを目的に、強靭で回復しやすい減災都市を目指し、持続可能なまちづくりを推進するため、高台の必要性の高いエリアを分析した上で、具体的な実現化方策の整理を行い、地域特性に応じた計画的な高台化の考え方を示すこととしています。

公園や緑地の役割として、垂直避難が可能な建築物や工作物を創出することや、既存の広場に築山を創出することなどが示されています。

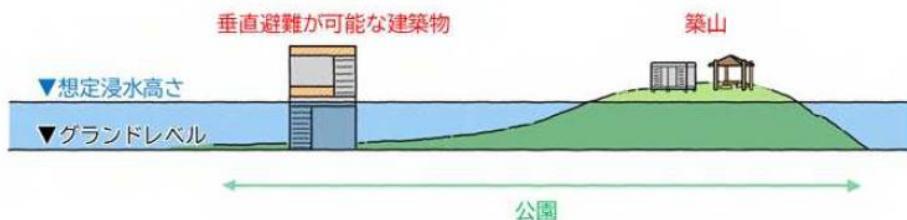


図 30 取り組み内容イメージ

出典：大田区高台まちづくり基本方針（令和7年3月）

(10) 大田区DX推進計画(令和7年3月策定)

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、デジタル技術やデータを活用して既存の業務のあり方やサービスを変革・創造することです。大田区DX推進計画では、デジタルの力を使った地域課題解決や魅力向上や、デジタルツールを活用した業務効率化などが示されています。

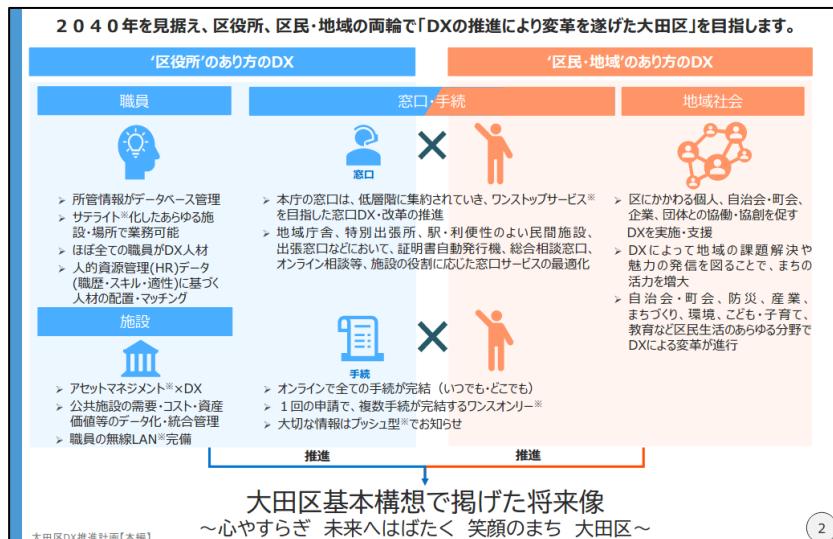


図 31 大田区DXの目指すべき姿

出典：大田区DX推進計画（令和7年3月策定）

(11) 第2次大田区環境基本計画(令和7年3月策定)

第2次大田区環境基本計画は、区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示すものです。

大田区環境基本計画（前期・後期）及び大田区環境アクションプランに基づく取組を継承しながら、想定を超えた速さで進む地球環境の変化に伴う新たな環境課題や社会的要請に対し、柔軟かつ総合的に対応する新たな指針となるよう計画体系を再構築しています。

目標達成のための取組「シーン No.3 ともにいきる」において、公園や河川等の水辺とみどりに親しみ自然に触れる機会を増やすことを掲げています。



図 32 第2次大田区環境基本計画における区がめざす環境像

出典：第2次大田区環境基本計画（令和7年3月策定）

(12) 空港臨海部グランドビジョン 2040(令和4年3月策定)

大田区は、平成22年3月に「空港臨海部グランドビジョン2030」を策定し、空港臨海部の発展に向けて、様々な事業に取り組んできました。その後、社会ニーズの変化を踏まえ、新たな空港臨海部のまちづくりの指針「空港臨海部グランドビジョン2040」を策定しています。

公園は、区民・働く人には憩いの場として、訪れる人には多様なアクティビティを体験できる賑わいのある空間を創出の場として位置づけられています。

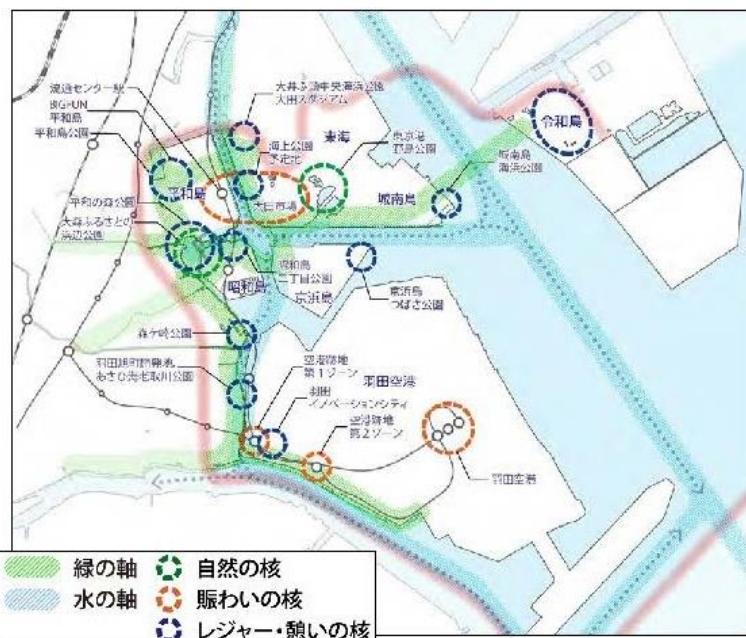


図 33 将来像の実現に向けた基本方針の例（基本方針②：人の活動と自然の調和）

出典：空港臨海部グランドビジョン 2040

3 公園を取り巻く課題

国や東京都の動向、大田区におけるまちづくりの課題及び公園を対象としたアンケート等による区民ニーズを踏まえ、本計画が解決すべき課題を整理しました。

(1) 計画的な公園ストック活用

国土交通省は、「使われ活きる公園」の実現に向けて、従来の公園整備や管理などから、3つの変革として「まちの資産とする」「個性を活かす」「共に育て共に創る」を示しています。そのため区内の572箇所の公園を対象とし、利用実態を踏まえた公園ストックの計画的な活用が課題です。

(2) まちづくりに関する計画との連携

「大田区基本構想」をはじめ、「大田区都市計画マスタープラン」「グリーンプランおおた」などの関連計画と積極的な連携を図ることで、公園の運営、整備及び管理を通じたまちづくりの課題解決が求められます。

(3) 公園における満足度の向上

公園は区民のウェルビーイングの向上に寄与する空間として、地域の課題や特性に応じたポテンシャルを發揮し、緑の保全や景観形成を図るとともに健康増進、子ども・子育て支援及びコミュニティ形成を促進することが求められます。

(4) ネイチャーポジティブの推進

大田区には、国分寺崖線や南北崖線沿いに、かつての武蔵野の風景を残した自然環境をはじめ、多摩川、呑川及び洗足池などの水辺環境が残されています。こうした水と緑の空間を貴重な自然資源として、積極的に保全・活用しながら後世に継承していくことが課題です。

(5) 歴史文化を考慮した公園運営

大田区の公園には、多摩川台公園の国指定史跡亀甲山古墳、東京都指定名勝洗足池公園など、様々な歴史文化資源を有しています。既存の歴史文化を公園の魅力として位置づけ、適切な保全・活用を通じて後世に継承していくことが課題です。

(6) 公園を活用した防災・減災に寄与する取組推進

大田区で想定される災害として、首都直下地震や津波のほか、集中豪雨などによる浸水被害が懸念されています。このため公園を活用した避難場所の確保や雨水浸透・貯留施設の整備、防災施設の適正な運用などが課題です。

(7) 誰もが快適に利用できる公園づくり

大田区の公園は、すべての世代の人々が誰でも利用しやすい空間を目指し、ユニバーサルデザインやバリアフリーの理念に基づいて整備される必要があります。障がいや年齢に関係なく、すべての利用者が快適に過ごせる環境を整えていくことが課題です。

(8) 安全・安心に寄与する公園運営

公園における安全、安心は、公園施設や樹木の定期的な点検に加え、感染症対策や熱中症対策など、利用者の安全に十分配慮した適切な公園管理が課題です。

(9) 多様化する区民ニーズへの対応

人々のライフスタイルの多様化や少子高齢化の進行といった社会構造の変化により、公園に求められるニーズは日々変化しています。公園に関する新たな計画や取組の統合などによる区民ニーズに寄り添った柔軟な公園運営が課題です。

(10) 最新技術の導入による公園運営の効率化

「大田区 DX 推進計画」を踏まえ、デジタル技術を用いた公園整備や管理の効率化や地域課題解決及び魅力の向上が課題です。

4 計画の視点

前項「3 公園を取り巻く課題」を踏まえ、次のとおり計画の視点を整理します。

(1) 公園をグリーンインフラとして活用した、まちづくりの課題解決

- ・公園をグリーンインフラとして活用し、防災・減災、環境及び地域振興の3つの視点からまちづくりの課題解決を図ります。
- ・地域課題などを的確に捉え、公園整備に伴う雨水貯留施設の整備や生物生息環境の創出を図るとともに、公園運営においてにぎわいの創出などに繋がる様々な手法の導入を図ります。



(2) 公園の魅力向上を目指した個性や特性の創出・活用

- ・大田区らしい良好な景観、生物環境の保全及び地域の歴史文化などを公園の資源と捉え、保存・活用することで、公園の魅力向上を図ります。
- ・まちのにぎわいや公園満足度の向上を目指して、公民連携をはじめとした制度や手法を取り入れることで、公園の個性や特性を一層際立たせることで、区民ニーズへの対応を図ります。



(3) 各公園におけるマネジメント方針の明確化

- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」で示す7つの地域を基に、特別な景観を形成する範囲やグリーンインフラの対象地域などのまちづくりに関する計画との整合を図り、個々の公園に沿ったマネジメント方針を示します。



(4) 実効性のある計画の推進

- ・「大田区パークマネジメントマスター プラン推進専門部会」を設置し、本計画に基づく公園における様々な取組を対象に協議・意見交換を行います。
- ・まちづくりに関する計画を通じて、庁内連携体制の強化を図り、実効性の高い計画推進を図ります。



第3章

公園の取組方針

1 取組方針の構成

第3章は、第1章で示した5つのアプローチと3つの基本方針である「運営方針」「整備方針」「管理方針」を踏まえ、公園の取組方針を示します。

運営方針

「運営方針」は、公園満足度の向上を目指し、子育て環境の充実や利活用の促進などの公園における計画や方向性を明確化し、区民や事業者との連携により計画的・効果的な取組の方向性を示します。

整備方針

「整備方針」は、公園計画を具現化するために、運営方針に基づいて新たな公園の整備や既設公園のリニューアルを推進するとともに、公園の特徴やシンボルとなる施設を生み出すことで、公園を新たな魅力を創出していくための方向性を示します。

管理方針

「管理方針」は、公園を安全で快適な場所として維持していくために、公園施設の定期的な点検や植栽管理などに加え、親水施設や交通公園をはじめとした公園の特徴を対象とした総合的な管理をより効率的に実施するための方向性を示します。

表 10 取組方針の構成

取組方針	5つのアプローチ				
	つくる	支える	守りつなぐ	つかう	高める
運営方針	(1) 子どもの視点で創る公園づくり 重点	●	●	●	
	(2) 防災・減災に寄与する公園づくり 重点		●	●	●
	(3) 駅周辺公園における利活用の促進 重点	●	●		●
	(4) 景観を活かした公園づくり			●	●
	(5) 歴史文化を保存活用する公園づくり			●	●
	(6) 元気あふれる健康公園づくり		●	●	●
	(7) 持続可能な公園運営	●	●	●	●
整備方針	(1) 子どもの笑顔を育む公園整備 重点	●	●	●	
	(2) グリーンインフラによる公園整備 重点	●	●	●	●
	(3) 健康増進に寄与する公園整備	●	●		
	(4) 利便性の高い公園整備			●	●
	(5) 大田区らしさあふれる公園整備	●		●	●
管理方針	(1) 公園施設の適正な管理 重点		●	●	●
	(2) 植栽・緑地の適正な管理 重点			●	●

2 取組方針の内容

2.1 運営方針に基づく取組の方向性

将来を見据えた計画・方針づくりを通じて公園の利用価値を最大化し、多様なニーズに応える柔軟な公園運営を推進していきます。環境の変化や地域の要望に応じて効果的な利用を推進し、公園の持つ豊かな自然や地域文化を活かした公園運営のための取組内容を以下に示します。

(1) 子どもの視点で創る公園づくり



公園は、こどもたちにとって最も馴染みのある遊び場であるとともに、心や体の成長を支えるための大切な居場所です。公園をさらに使いやすく、魅力ある空間とするために、こどもたち自らが公園について自主的に考え、運営に携わる機会を創出します。

取組の方向性

【子育てひろば公園づくり】

重点

取組紹介
P. 69

- 区全域における公園ストック再編の取組として、公園の一部または全域を対象におおむね6歳までの幼児を対象とした遊具コーナーを整備します。
- 子育て環境としての利便性や快適性を図るため、飛び出し防止や日よけの設置による空間整備を図ります。
- 遊具の種類やデザイン等については、近隣の保育園等にヒアリングやアンケートを実施し、意見の反映を図ります。
- 整備済の子育てひろばを対象として、幼児を対象とした絵本の読み聞かせ会などのソフトの取組を推進します。



子育てひろば（萩中公園）

こどもの笑顔を育む公園整備「整備方針」 P. 61

【子どもの視点で考える公園づくり】

重点

- 区立小学校における「おおたの未来づくり」など学校と連携し、「公園におけるルールの見直し」や「公園リニューアルにおけるデザイン提案」などこどもたちが公園運営に携わる機会を創出します。
- 公園におけるボール遊びや花火利用等、こどもたちのニーズが高いものについては、こどもの意見を集約することや試行実施等により、適切な運用に向けた検討を進めます。



©大田区

「おおたの未来づくり」ロゴマーク

【学びの場としての活用】

- 萩中公園などの「交通公園」を活用し、交通安全を体感し、学べる取組を進めます。
- 自然環境、歴史文化及び防災など、公園施設を活用した学習体験ができる場を創出します。

(2) 防災・減災に寄与する公園づくり



大田区は、崖線等の特異な地形により、集中豪雨や台風時における浸水被害が懸念されています。公園はまちづくりにおける重要な役割のひとつとして、都市型水害の軽減を目指し、公園をグリーンインフラとして活用することで、レクリエーションの場にとどまらず、都市環境の保全や水害軽減にも貢献することが期待されます。

取組の方向性

【公園をグリーンインフラとする取組推進】

- 雨水集積範囲に位置する公園は、雨水浸透・貯留施設の設置推進を図ります。
- グリーンインフラの取組箇所にて、機能や効果をわかりやすく解説・周知する仕組みづくりを行います。
- 区全域を対象とした高台まちづくりの推進に向けて、公園の立地や地形などを考慮したうえで、身近な避難場所となる整備に努めます。

◀大田区グリーンインフラ事業計画
◀大田区高台まちづくり基本方針



大田区グリーンインフラ事業計画

グリーンインフラによる公園整備《整備方針》 P. 62

【安全・安心なまちに寄与する公園運営】

◀大田区地域防災計画

- 「大田区地域防災計画」にて示す一時集合場所や避難場所として指定されている公園は、オープンスペースや広場の確保に努めます。
- 公園内は、工作物や植栽の配置を留意し、整備、管理の両面から見通しの確保を徹底します。管理状況等に応じて防犯カメラや夜間照明の適正な配置、夏季の夜間パトロールを実施し、安全・安心な公園利用環境を運営します。
- 感染症の流行状況に応じて、看板設置などによる過密状態とならないための配慮をするとともに、自動水栓などによる非接触型の設備の導入などを実施します。



広場（萩中公園）

公園施設の適正な管理《管理方針》 P. 66

【災害時における公園の活用】

- ・台風や集中豪雨への対策として、公園に「土のう置場」を設置し、緊急時における円滑な対応を図ります。
- ・災害時給水ステーションは、災害時の応急給水が必要とされる際に適切に区民が利用できるよう運営します。「大田区地域防災計画」にて示す災害時の水上輸送ネットワークの一部として位置付けられている「大森ふるさとの浜辺公園」、「大森南一丁目公園」「おおたキャナルサイドウォーク公園」等の船着場は、その適切な活用や管理を推進します。
- ・避難所となる公園については、近隣の学校や公道上にある仮設トイレの設置可能なマンホールを把握し、必要に応じて仮設マンホールトイレの整備を図ります。

公園施設の適正な管理《管理方針》 P. 66

(3) 駅周辺公園の利活用の促進



駅周辺は、多くの人々が集まる活気ある交流の場です。この地域の特性を活かし、駅周辺の公園を地域交流の拠点として機能させることで、まちの回遊性を高めることを目指します。また、まちづくりの動向を見据えた公園のリニューアルや、魅力向上のための制度を積極的に活用し、駅周辺の公園をまちの魅力を引き出す重要な原動力とします。

取組の方向性

【多様なにぎわいを創出する駅周辺の公園づくり】

重点

- 駅周辺の公園が持つ人々が集い、行き交うポテンシャルを最大限に引き出すために、公民連携手法の導入や芝生広場などの憩いややすらぎを提供する空間づくりに努めます。
- 「各駅周辺地区グランドデザイン」の方針を踏まえ、駅周辺の公園を計画的・効果的にリニューアルしていきます。

◀各駅周辺地区グランドデザイン



各駅周辺地区グランドデザイン

グリーンインフラによる公園整備《整備方針》 P. 62 ➤➤➤

【駅周辺の活気あふれる取組の推進】

重点

- 公園の再整備や維持管理において、恒例イベントの開催等を見据えたオープンスペースや動線の確保を図ります。
- キッチンカーの導入など、公園のにぎわい創出に寄与する新たな取組の検討を進めます。



キッチンカーの試験導入

【公民連携手法の導入】

重点

取組紹介
P. 69

- 公園の立地や地域特性を捉え、Park-PFI や指定管理者制度等の公民連携手法を導入することで、カフェ、アクティビティ及びスポーツ施設などの多様なサービスを提供し、公園のさらなる魅力向上を図ります。

(4) 景観を活かした公園づくり



身近な公園を通じて、水辺環境の活用や生物生息空間の創出等による特色あふれる景観形成を図り、地域の魅力を高めていきます。また、これらの取組をシティプロモーションと結びつけ、訪れる人々に愛される公園づくりを目指します。

取組の方向性

【生物生息空間の創出・活用】

◀大田区グリーンインフラ事業計画

- 公園整備及び管理において、生物生息空間の創出・活用を図ることで、地域の生態系を豊かにし、持続可能な環境の実現を目指します。
- 公園の自然環境を活用し、訪れる人々が自然とふれあう機会を増やすことで、生物多様性の重要性やその機能を広く理解してもらうための取組や情報発信を行います。



ビオトープ（東糀谷防災公園）

グリーンインフラによる公園整備《整備方針》 P. 62 ➤➤➤

【公園施設を活用した暑さ対策】

- 公園施設の配置は、安全安心を十分配慮したうえで、景観形成に寄与する緑陰の形成などを図ります。
- 暑い時期の取組として、親水施設やミストによる涼しい空間形成を図ることで、公園の満足度向上を図ります。
- 植栽は、温暖化や平均気温の上昇に対応する適切な樹種などを選定するとともに、公園のシンボルとなるような樹木や花壇を設けることで、公園の新たな魅力を創出します。

グリーンインフラによる公園整備《整備方針》 P. 62 ➤➤➤

【水辺環境の活用推進】

- 海や池を有する公園は、水辺空間を活かして、にぎわいの創出や生き物とのふれあい等を目的とした空間づくりを進めます。
- 大森ふるさとの浜辺公園や洗足池公園などがある区を代表する水辺空間は、水質向上に繋がる取組をはじめ、継続的な環境整備を推進します。

グリーンインフラによる公園整備《整備方針》 P. 62 ➤➤➤

【特色あふれる景観形成】

◀大田区景観計画

- ・「大田区景観計画」において景観重要公共施設となる公園は、それぞれの特徴を踏まえた整備や管理を行います。また、景観形成重点地区内の公園については、地区の方針と公園における取組の方向性を整合させ、美しい環境の形成を図ります。
- ・公園の取組を推進することで、まちの顔となるシンボルや特色を生み出し、特別な景観を形成します。



ソラムナード羽田緑地 スカシユリ

大田区らしさあふれる公園整備《整備方針》 P. 65

【公園における魅力の発信】

◀大田区シティプロモーション戦略

- ・公園を代表するサクラやアジサイ等の開花状況、海辺や池がある公園等、豊かな水辺とみどりの四季を感じられるポイントをアピールします。
- ・人気の公園やユニークな遊具等を、区シティプロモーションサイト「ユニークおおた」やSNS等を活用し、より公園を楽しむことができる仕組みづくりを促進します。

(5) 歴史文化を保存活用する公園づくり



洗足池公園や多摩川台公園をはじめとする区内の公園は、豊かな歴史文化資源に恵まれています。これらの貴重な資源を適切に保存し、積極的に活用することで、地域の魅力をさらに高めていくことを目指します。古き良き伝統や文化を大切にしながら、新たなアイデアやイベントを取り入れることで、地域の誇りと絆を育む魅力あふれる公園づくりを推進していきます。

取組の方向性

【公園における名勝、史跡等の保存活用】

取組紹介
P. 70

- 公園に残る地域の歴史文化資源を保存し、公園の一環として活用することで、観光及び学びの場を創出します。
- 洗足池公園については、「名勝洗足池公園保存活用計画」を推進し、洗足池における風致景観を保存活用します。
- 各公園は、まちづくりの動向を踏まえるとともに、関係部局との協議のうえ、方針や計画を策定し、歴史文化資源の保存活用に必要な区の施設の適正な管理を図ります。

◀名勝洗足池公園保存活用計画



洗足池公園

【歴史文化資源の活用による魅力の向上】

◀大田区歴史的風致維持向上計画

- 公園は、「大田区歴史的風致維持向上計画」に基づく歴史文化の観点と整合を図り、公園空間の活用方法のひとつとして、各種歴史的風致を踏まえた学びの場や公園施設の整備等を行うことで、地域の魅力をさらに向上させる取組を推進します。

(6) 元気あふれる健康公園づくり



公園を活用し、地域住民が手軽に利用できる環境を整備することで、健康増進を図ります。具体的には、公園に健康遊具を設置するほか、スポーツ施設の充実を促進し、多様なアクティビティの場を提供します。これによって、人々が集い、交流する場を創出し、心身の健康をサポートする取り組みを進めています。

取組の方向性**【いきいき健康公園づくり】**取組紹介
P. 70

- 公園ストック再編の視点を踏まえ、区内の一定規模を有する公園を対象に、高齢者の人口や区民の健康意識などの指標を分析し、戦略的に健康遊具を設置します。
- 健康遊具を設置した複数の公園を結ぶウォーキングルートを設定し、大田区健康アプリ「はねびよん健康ポイント」と連動することで、日常的な運動や健康づくりの場として楽しく効果的に活用できる環境整備を推進します。



健康遊具（くすのき公園）

健康増進に寄与する公園整備《整備方針》 P. 63

【公園におけるスポーツ施設の充実】

- 多くの区民が利用しやすいスポーツ施設の整備に向けて、公園の特性や地域環境を踏まえながら、野球場、サッカー場、テニスコートをはじめとする多様なスポーツ施設の整備・充実を図り、あらゆる世代が気軽にスポーツを楽しめる魅力ある空間を創出します。

健康増進に寄与する公園整備《整備方針》 P. 63

(7) 持続可能な公園の運営



新たな公園の整備や老朽化した施設の改修に関する計画的な運営を進めるとともに、地域との連携を強化し、補助制度の積極的な活用を推進します。また、公園の統廃合等を通じて、資源の効率的な利用と機能的なスペースの提供を図ります。加えて、デジタル技術を導入することで、公園の利用促進や管理の効率化を実現します。このような取り組みを通じて、未来にわたる持続可能な公園運営を推進し、地域社会に貢献していきます。

取組の方向性

【ふれあいパーク活動の推進】

取組紹介
P. 71

- ・ 地域に暮らす人々が公園を「地域の庭」として活用する活動です。地域による公園の清掃や花壇の育成等の活動を推進し、公園が地域コミュニティを形成する場となることで、地域のさらなる魅力向上を目指します。



ふれあいパーク活動リーフレット

【地縁団体との連携による公園運営】

- ・ NPO等をはじめとする地域の活動団体と連携し、公園の自然空間を活用した区民が楽しみ、体験できる取組を推進します。

【メッセージベンチ事業の推進】

取組紹介
P. 71

- ・ 地域への愛着を深めていただくとともに、「大田の工匠100人」の技術を通してものづくりの街としての親しみを感じていただくため、公園において名前やメッセージを入れた寄付によるベンチの設置を推進します。



メッセージベンチ

【デジタル技術の導入】

- ・公園の歴史、イベント情報及びグリーンインフラの機能や効果等を、AR機能や二次元コード等のデジタル技術を活用して発信していきます。
- ・公園施設に関するデータの一元管理や、調査・点検業務にロボット技術を導入する等、最新技術を活用してDXを推進します。

【誰もが利用しやすい公園運営】

◆大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針
◆大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針

- ・ユニバーサルデザインの視点で、利便性が高く、管理の行き届いた公園運営を図ります。また、公園におけるユニバーサルデザインのさらなる推進に向けて、区民と区が協力して公園の点検などを実施します。
- ・公園は、高齢者や障がい者等が社会生活において利用する生活関連施設として、施設内外のバリアフリー化を積極的に進めることで、まちなかの移動等円滑化に寄与します。

利便性の高い公園整備《整備方針》 P. 64

【公園の創出と運営】

- ・区立公園は、概ね徒歩5分（直線距離で約250m）以内への配置を推進し、誰もが気軽に歩いて行ける公園づくりを目指します。
- ・公園の配置が望ましいエリアや公園未配置町丁目では、優先的な用地取得や新たな公園の創出に努めます。
- ・活用用途に乏しい公園用地及びトイレ等の公園施設については、統廃合を視野に入れたり方を検討します。
- ・施設の老朽化に応じて、公園の全面改修や一部改修を計画的に推進します。

【都市計画事業の推進】

- ・区民が健康で文化的な生活をするうえで必要となる機能を有し、一定条件（面積が300㎡以上、接道していること、面的に連続していることなど）を満たすことができる公園は、都市計画事業に位置づけ、計画的な公園の創出を推進します。

【その他】

- ・公園用地の取得や整備等の様々な取組に対して、社会资本整備総合交付金や都市計画交付金等の国や都の補助事業を積極的に活用していきます。
- ・臨海部に点在する都立公園は、区内のまとまった緑を形成する重要な拠点であり、区立公園とのネットワークによる相互作用が期待され、防災、自然環境及び地域住民のレクリエーションの機会が一層充実し、持続可能な都市環境の実現に寄与します。また、都立公園の区への移管については、今後の地域ニーズや管理面での課題解決等、必要に応じた検討を図ります。

2.2 整備方針に基づく取組の方向性

公園の新設、拡張及び改修に伴う整備方針を以下に示します。

(1) 子どもの笑顔を育む公園整備



公園は、既存の公園施設の再編を考慮し、地域の特性や利用者のニーズに応じた子育て環境の整備を進めます。また、子どもたちのニーズを具体的に抽出し、居場所や遊び場を公園に具現化させていきます。

取組の方向性

【子育てひろば公園づくりの推進】

重点

- ・ 取組の候補公園は、現地確認及び地元調整を行ったうえで選定します。
- ・ 近隣保育園などに実施したヒアリングやアンケート結果を踏まえた公園の設計・整備を行います。

【子どもたちのニーズを取り入れた公園整備】

重点

- ・ 「おおたの未来づくり」などの取組を通じて、子どもと一緒に考えながらニーズを把握し、大型遊具やアスレチックなど魅力的な公園施設の整備を推進します。



フィールドアスレチック
(平和の森公園)

➡➡➡ 子どもの視点で創る公園づくり『運営方針』 P.51

(2) グリーンインフラによる公園整備



多様な自然環境を有する公園は、みどり空間をグリーンインフラの拠点として活用し、防災・減災、環境、地域振興の3つの視点でまちづくりの課題解決に資する整備を推進します。

取組の方向性

【雨水浸透・貯留施設の設置】

重点

- 「大田区グリーンインフラ事業計画」に基づき、雨水集積範囲に位置する公園を対象に、雨水浸透・貯留施設の整備を促進します。
- グリーンインフラの取組における機能や効果を広く周知することを目的とした解説板等を設置します。



雨水浸透・貯留施設のイメージ

➡➡➡ 防災・減災に寄与する公園づくり《運営方針》 P.52

【生物生息空間の整備】

- 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の考えのもと、多様な生物の生息環境となる整備を推進します。
- 区民が公園で多様な生き物と身近にふれあえる環境づくりを進めます。
- グリーンインフラの取組における機能や効果を広く周知することを目的とした解説板等を設置します。



バタフライガーデンの保全
(多摩川台公園)

➡➡➡ 景観を活かした公園づくり《運営方針》 P.55

【にぎわいを演出する公園づくり】

- 制度活用などによる民間活力を導入し、地域の特性を踏まえた自主事業を展開するなど、公園のにぎわい整備を図ります。
- 駅周辺の公園は、人々の導線を活かし、園路や広場の整備、ベンチや野外卓の設置及びカフェの導入などの整備を図り、にぎわいの創出に繋げます。



にぎわい創出のイメージ

➡➡➡ 駅周辺公園の利活用の促進《運営方針》 P.54

(3) 健康増進に寄与する公園整備



大田区基本構想で掲げる『気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。』を実現するために、公園を活用したバスケットコート、サッカーコートなどのスポーツに関連する施設に加え、健康遊具やウォーキングルートの整備を進めることで、幅広い年齢層が気軽に運動ができる環境を提供します。

取組の方向性

【スポーツ施設の拡充】

- 公園の特性や地域特性を踏まえながら、野球場、サッカーフィールド、テニスコートをはじめとする多様なスポーツ施設の整備・充実を図ります。



多目的スポーツ場
(大森ふるさとの浜辺公園)

➤➤➤元気あふれる健康公園づくり「運営方針」 P.58

【いきいき健康公園づくりの推進】

- いきいき健康公園づくりの推進に向けて、公園ストックに健康遊具を設置するとともに、対象公園をネットワークで繋いだウォーキングコースを整備します。
- 取組の候補公園は、現地確認及び地元調整を行ったうえで選定します。



いきいき健康公園づくり 概念図

➤➤➤元気あふれる健康公園づくり「運営方針」 P.58

(4) 利便性の高い公園整備



公園は、すべての人が快適に利用できる共有空間であるため、段差の解消やバリアフリートイレの設置などに加え、多様な利用者に配慮した分かりやすいサイン計画など、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公園整備を推進します。

取組の方向性

【ユニバーサルデザインによる公園整備】

- ユニバーサルデザインの視点に基づき整備・改修を進め、年齢、性別、国籍、障がいの有無など関わらず、誰もが安全・安心に利用できる公園整備を進めます。



外国語表記のサイン
(本門寺公園)

➤➤➤持続可能な公園の運営《運営方針》 P.59

【公園におけるバリアフリー整備の推進】

- 園路の段差解消やバリアフリートイレの設置など、園内の整備を進めるとともに、公園と道路の接続部分を意識した設計を行うことで、公園内外の整備を推進します。また、道路に接する外周部には、可能な限り通行する人が一時休息できるような工夫を行います。



車いす利用者のためのスロープ
(洗足池公園)

➤➤➤持続可能な公園の運営《運営方針》 P.59

(5) 大田区らしさあふれる公園整備



多様な地域特性、豊かな歴史文化及びものづくりの伝統産業など、大田区らしさを取り入れた公園整備を推進します。公園が地域のシンボルを生み出し、アイデンティティを育むことで、地域に親しまれ愛される空間となることを目指します。

取組の方向性

【大田区らしさあふれる公園整備】

- ・西六郷公園（タイヤ公園）など、地域の特色や観光資源を活かした特色のある公園を創出します。
- ・みどりのネットワークの拡充に向けて、呑川緑道や桜のプロムナードなどの散策路と連携した公園整備を推進します。
- ・特徴的な花壇や遊具などを整備することで、公園施設を地域のシンボルとして位置づけ、訪れる人々に親しまれる空間を創出します。



古タイヤを利用した怪獣の遊具
(西六郷公園)



景観を活かした公園づくり『運営方針』 P.55

2.3 管理方針に基づく取組の方向性

公園の施設や植栽を適切に管理し、安全で快適な環境を提供するための方針を以下に示します。

(1) 公園施設の適正な管理

重点



公園を安全・快適に利用するためには、園内にある施設の適正な管理が重要です。定期的な清掃・点検、適切な維持・補修等を実施し、利用者の安全確保に向けた施設管理を行います。

一般的な公園施設の管理として共通事項の対応を行い、特記すべきものについては施設ごとにそれぞれ取組を示します。

管理する主な公園施設

- 園路広場：園路、広場
- 修景施設：植栽、花壇、親水施設など
- 休養施設：休憩所、ベンチ、キャンプ場など
- 遊戯施設：遊具など
- 運動施設：野球場、テニスコート、サッカー場など
- 教養施設：植物園、歴史文化施設など
- 便益施設：公園トイレ、駐車場など
- 管理施設：柵、管理事務所、照明施設など
- その他の施設：浜辺、防災施設など

取組内容

1) 共通事項

①清掃・点検

- ・ 広場や園路の落葉清掃や施設の清掃を日常的に行い、公園を清潔に保ちます。
- ・ 日常及び定期的に施設に異常や故障がないか点検確認を行います。
- ・ 定期的に排水・透水施設の清掃を行うとともに、梅雨や台風時期を見据えた点検・清掃を行います。

②維持・補修

- ・ 日常及び定期的な施設の維持・補修を行います。
- ・ 老朽化した施設やインフラ設備等を計画的に更新します。
- ・ 施設に応じて適切な材料・方法により修繕を行います。
- ・ すぐに修繕できない施設等は、速やかに施設の危険性を表示するなどの対策を行います。

2) 特記事項

1) 修景施設

① 親水施設

- 噴水、流れる川及びミストなどの親水施設は、涼しさとにぎわいを提供する施設として、概ね5月初旬から9月下旬にかけて稼働します。ただし、気温や天候の状況等により、稼働期間や時間を変更する等、柔軟な対応を行います。
- 親水施設の規格に応じてろ過機や配管設備の点検や清掃を定期的に実施し、機能性と安全性を維持します。
- 親水施設の周辺については、適切な植栽管理や落ち葉対策を図り、安全で魅力的な水辺空間を提供します。

2) 遊戯施設

① 公園遊具

- 安全点検を実施し、最新の安全基準に基づき、ぐらつきや部品の緩み、破損、腐食などの異常を早期に発見します。また必要に応じて精密点検を実施します。
- 遊具の設置後の経過年数を考慮した計画的な更新や、安全基準の変更に応じた改修を実施します。

3) 教養施設

① 歴史文化施設

- 区の保有する史跡や歴史的建造物の価値を保全しつつ、公園利用者が安全に鑑賞等を行える環境づくりに努めます。
- 歴史文化施設周辺の植栽管理を適切に行い、根の侵入や落枝による損傷を防止するとともに、景観との調和を図る維持管理を行います。
- 建築物などは火災による消失を防止するため、消火設備等の定期的な点検を行います。
- 史跡名勝天然記念物の指定がかかる範囲については、状況に応じて現状変更申請をしながら、景観保全に配慮した整備を行います。

4) 便益施設

① 公園トイレ

- 日常的にトイレの清掃を行い、清潔なトイレの維持管理を徹底します。
- 日常的な点検により、消耗品(トイレットペーパー、電球等)の補充・交換を行うとともに、破損個所の修繕や落書き等の除去等を実施します。
- 日常清掃のほか、定期的にトイレ全体を清潔に保つための特別清掃を実施します。
- 老朽化の度合に応じた計画的な改修または建替を行います。

5) その他

① 浜辺(大森ふるさとの浜辺公園)

- 浜辺利用者のケガを防ぐため、砂浜に混入している鋭利物を適宜取り除きます。
- 大森ふるさとの浜辺公園の浜辺では夏季は特に多くの利用者が水遊びを楽しむことから、夏季の期間中は監視員を配置し、利用者の安全を確保するための注意喚起を行います。

(2) 植栽・緑地の適正な管理

重点



植栽は公園を構成する重要な要素の一つであり、四季折々に咲く花木やみどり豊かな樹木は、訪れる人々に安らぎと季節の移ろいを感じさせ、人々の豊かなくらしに寄与しています。これらの植物の魅力を引き出すとともに倒木などによる事故を未然に防ぐため、計画的かつ適正な管理を行っていきます。

取組内容

1) 樹木

- ・ 良好的な景観を維持し見通しを確保するとともに、明るく開放的な管理を行います。
- ・ 酷暑でも快適に過ごせるような木陰を形成します。
- ・ 多様な生物が生息できる環境を保全・創出します。
- ・ 混み過ぎた低木の間引きや高さを押さえる刈込、剪定を行います。
- ・ 樹木の特性や周辺環境をふまえ適切な剪定を行い、緑陰空間を提供します。
- ・ 樹木の定期的な点検を実施し、倒木や落枝などの利用者や近隣住民に対する危険が想定される場合は、伐採や剪定による植栽管理を行います。また、必要に応じて樹木診断を実施し、樹木の適正な管理を図ります。
- ・ 害虫被害などの異常が確認される場合は、環境負荷などを考慮したうえで、必要に応じて薬剤散布による病害虫の防除を行います。
- ・ 地域で親しまれているサクラやウメなどの花木は、今後も引き続き楽しめるよう計画的に維持管理・更新を進めます。
- ・ 「おおたの名木選」に指定されている樹木は区内のシンボルツリーとしての魅力を保全し、後世に引き継ぎます。

2) 芝生・草地広場

- ・ 裸地や枯損箇所は補植を行い、必要に応じて養生期間を設けます。
- ・ 草刈りを適宜行い、適正な草丈を保ちます。
- ・ 必要に応じて植栽基盤の改良を行います。
- ・ 不陸整正等により、水はけを保ちます。
- ・ 他の草本の移入を許容しない芝生地は選択的除草等を行い、良好な景観を維持します。
- ・ 必要に応じて草刈後の集草、処理を適切に行います。
- ・ 必要に応じて病害虫防除などを行い、適正に管理します。
- ・ 適宜清掃を行い、ごみや危険物等を除去するほか、不陸を解消します。

3) 花壇

- ・ 生物多様性の保全に貢献した管理を行います。
- ・ 一年を通して四季を感じられる花壇管理を行います。
- ・ 魅力ある景観を楽しめるように、特性に応じた作業を適切な時期や方法により実施します。
- ・ 適宜水やり、除草、花がら摘み等を実施するほか、高さ管理や密度管理を行うほか、必要に応じてより装飾性に配慮した配植を検討します。
- ・ 季節に応じた計画的な植替えや、ローメンテナンスな花壇を検討します。

3 取組紹介

現在、大田区で取り組んでいる主な事業について紹介します。

3.1 子育てひろば公園づくり

「子育てひろば公園づくり」は、大きな公園だけでなく地域の身近な公園でも、小さなお子様とその保護者の方が安心して遊べる環境を創出していく取組です。

外遊びを通じたお子様の健やかな成長をサポートするため、おおむね1~6歳のお子様が年齢に見合った遊具で遊べるように、公園内に乳幼児用遊具を充実させた遊具コーナーの整備を推進しています。

整備された子育てひろば公園

- 池上五丁目公園（池上 5-15-18）
- 萩中公園（萩中 3-26-46）
- サンサン児童公園（山王 3-37-6）
- 京浜蒲田公園（蒲田 4-17-7）
- しんせい児童公園（鶴の木 1-2-14）



子育てひろばのイメージ

3.2 公民連携手法の導入

公民連携（Public-Private Partnership）とは、行政と民間企業等が協働で公共サービスの提供などを行うことをいいます。

区内の公園においても公民連携手法が導入されており、キッチンカーの試験導入、指定管理者制度、公募設置管理制度（Park-PFI）などがあります。

カフェや新たなスポーツ施設の設置など、民間活力を取り入れた公園施設の運営、整備、管理を行い、多様なニーズに応えることで公園の更なる魅力向上を図っていきます。

キッチンカー試験導入の様子



指定管理者によるイベント開催

DBO方式及び公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園の整備イメージ



公民連携手法の導入例

3.3 名勝洗足池公園保存活用計画

「名勝洗足池公園保存活用計画」は、洗足池公園が平成31年3月に東京都指定名勝になったことを契機として、洗足池公園の美しく貴重な景観、文化を継承するための計画として策定しました。

本計画では、目標や将来像を実現していくために、「保存」「活用」「整備」「運営・体制」の4つの観点で基本方針を定めているとともに、基本方針に応じた具体的な方向性及び方法を示しています。

目標		基本方針
名勝洗足池公園を将来にわたり区民、そして都民の貴重な財産として後世に引き継いでいくために風致景観を保存することに加えて、その多様な価値を顕在化させ広く社会に示し、文化や人の心を豊かにすること、また洗足池を核とした地域活性化や地域連携の推進を目指していく。	保存	古くから守り、親しまれてきた風致景観を継承していく
	活用	風致景観を創り出す自然、歴史、文化の魅力を伝え、学び、活かしていく
	整備	風致景観を将来にわたって保存・活用していくための整備に取り組んでいく
	運営・体制	風致景観を後世に継承するための運営・体制づくりを進める

3.4 いきいき健康公園づくり

「いきいき健康公園づくり」は、身近な公園を運動、健康づくりの場として活用いただけることを目指した取組です。

街なかにある身近な公園に設置された健康遊具で運動し、それらの公園をつないだ「いきいき健康公園ウォーキングコース」を歩くことで、気軽な健康づくりを推進しています。「いきいき健康公園ウォーキングコース」は、街なかを歩くことや、イベントに参加することでポイントが貯まる「はねびょん健康ポイントアプリ」と連携し、楽しく運動に取組むことができます。



北コース (1周約1.1km)
中コース (1周約1.3km)
南コース (1周約1.3km)

コース1周約1.6km

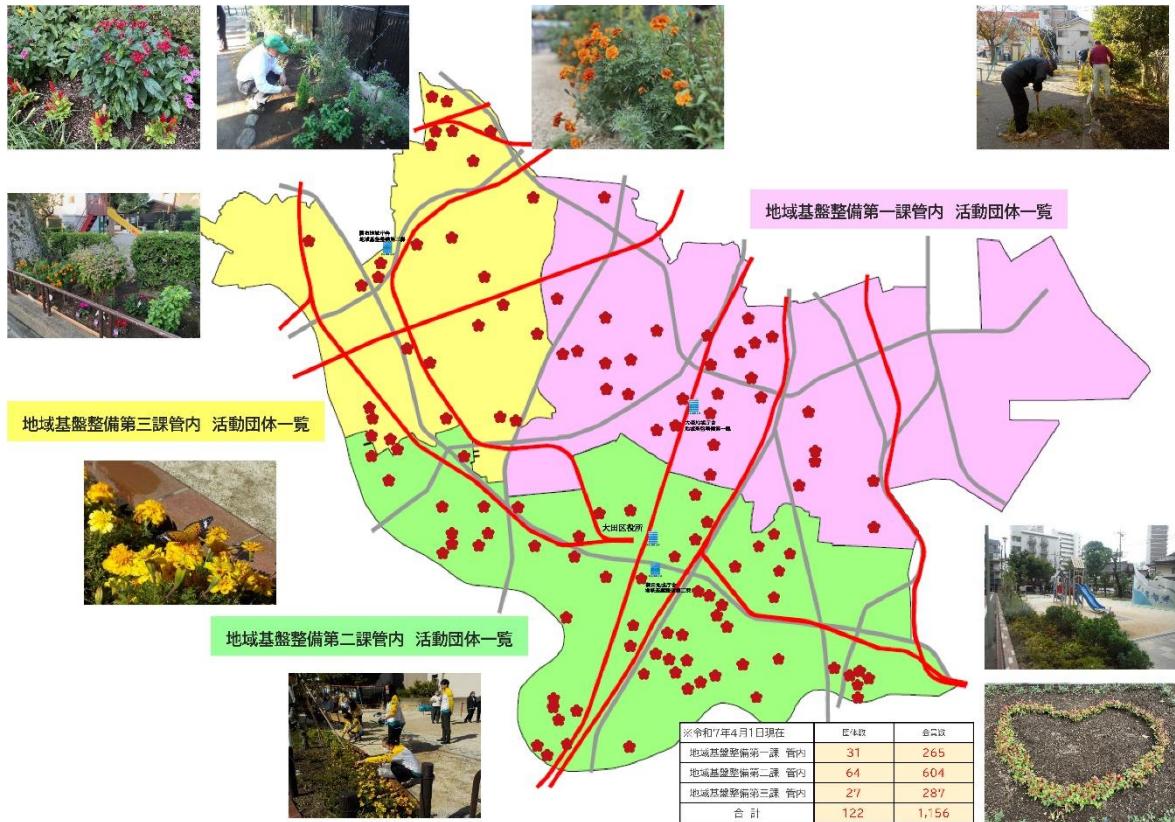
初級コース (1周約0.9km)
☆中級コース (1周約1.3km)
☆上級コース (1周約2.3km)

いきいき健康公園ウォーキングコース

3.5 ふれあいパーク活動

「ふれあいパーク活動」は、地域で作ったグループで大田区立公園の清掃や花壇作り等のボランティア活動や様々なイベントを行う制度です。

本活動では、日常活動として公園の清掃をお願いしており、活動をしていただく公園の面積に応じた支援金の支給や、清掃用具の提供を行っています。



ふれあいパーク活動団体（令和7年4月時点）

3.6 メッセージベンチ事業

「メッセージベンチ事業」は、結婚・出産や野球大会優勝などの記念となるメッセージや、寄付者名を記念プレートにして付けたベンチを、個人や団体から寄付していただき、特定の公園等に設置する事業です。

メッセージベンチのプレートは、「大田区の工匠 100 人」を受賞した職人さんに作っていただいている。

設置されている公園	設置数
平和島公園	1 基
平和の森公園	2 基
都堀公園	1 基
本門寺公園	1 基
下丸子公園	1 基
萩中公園	3 基
本羽田公園	1 基
小池公園	2 基
洗足池公園	15 基
東調布公園	4 基

令和8年3月時点